

事例集

JAPAN



Public-Private Partnership Private Finance Initiative

目次

はじめに	2
セクション 1: 日本におけるPPP/PFIの概要	
PPP/PFIとは	4
実績	6
制度的枠組み	7
海外展開における主な支援機関の取組	14
セクション 2: 事例集	
国内事例集	19
海外事例集	32

はじめに

国及び地方公共団体の厳しい財政状況や人口減少、少子高齢化、公共インフラの老朽化など、我が国が抱える経済・社会的課題に対し、適切に対応しながら社会資本整備と財政の健全化の両立を図っていくためには、民間の資金や創意工夫等を活用した官民連携手法を通じて、経済の活性化や行政の効率化につなげていくことが重要であると考えられています。

日本では、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)が1999年7月に制定され、翌年2000年3月にはPFI事業の基本理念とその円滑な実施を促進するための「基本方針」等が公表され、PFI事業推進のための法的・制度的枠組みが整備されました。

PFI法が制定された1999年から2020年までの間に日本国内で実施されたPFI事業の実施件数は累計で875件、契約金額では約7兆円(累計)に達しており、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施件数が減少したものの、PFIは社会資本整備手法の一つとして浸透し、着実に実績を積み重ねています。

また、海外においても、膨大なインフラ整備等への資金需要や新興国政府の対外借款への消極姿勢からPPP手法を活用したインフラ整備・運営への対応が重要なテーマとなっています。日本政府は2020年12月に策定した「インフラシステム海外展開戦略2025」を踏まえ、日本企業が参画可能なPPPの組成と受注に向け、制度構築支援、発注支援等、上流からの関与を積極的に行っており、O&Mを対象とする円借款、海外投融資や公的金融機関による支援、また現地パートナー化の推進など政府間の働きかけをベースとした官民一体の推進体制の構築に取り組んでいます。

本事例集は、外国の政府や公的機関をはじめ、各国PPP関係者を対象に日本のPPP/PFIの制度的枠組み及び日本企業による国内外のPPP/PFI事例を紹介するものです。この事例集を通じて、日本のPPP/PFIに対する取組について理解を深めていただくとともに、事例集が各国において積極的に活用されることになれば幸いです。

セクション 1

PPP/PFI の概要



1. PPP/PFIとは

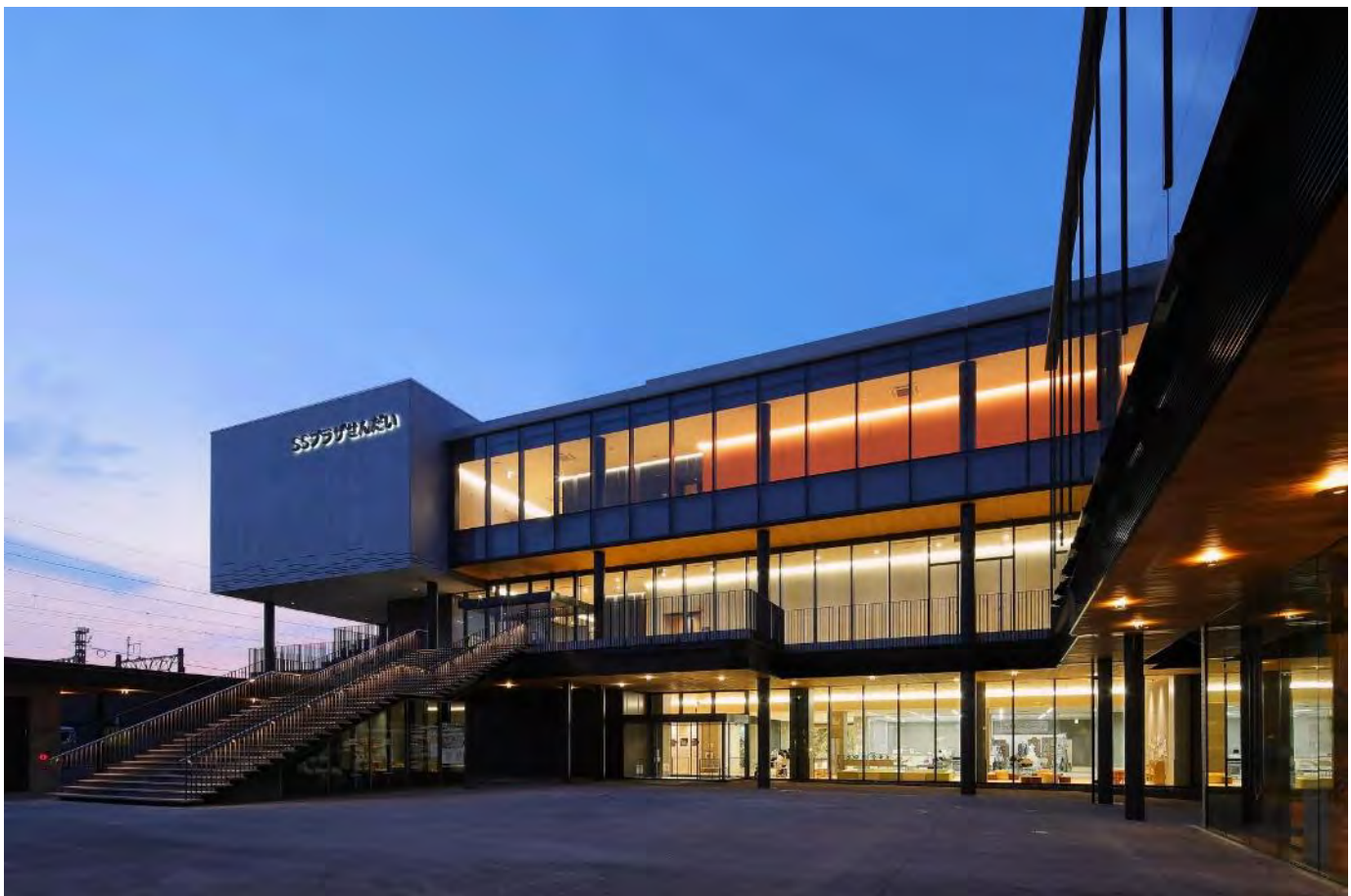
▶PPP<Public-Private Partnership (官民連携事業)>

PPP (Public-Private Partnership)とは民間企業と公的機関の間で形成されるパートナーシップの総称であり、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、財政資金の効率的な使用や行政の効率化を通じ、より良好な公共サービスの提供を可能とするものです。PPPには、民間事業者が担う業務範囲により多くの手法がありPFI(民間資金等活用事業)はその一類型です。日本ではPFI以外にも、指定管理者制度、包括的民間委託、民間事業者への公有地の貸し出しなど数多くのPPP手法が活用されています。

▶PFI<Private Finance Initiative (民間資金等活用事業)>

根拠法:民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)

PFI法に基づいて公共施設等の建設、維持管理、運営等の全部又は一部を民間の資金、経営及び技術的能力を活用して行う公共調達手法の一つです。公共施設等の整備にあたって、従来のように設計・建設・維持管理・運営等の各業務を分離・分割して発注するのではなく、これらの業務を性能発注の考えに基づき、包括的かつ複数年度にわたる長期契約とすることで、民間の能力を最大限に引き出し、より安価で優れた質の公共サービスの提供を可能とします。日本では1999年7月にPFI法が制定されて以来、この法律に準拠したPFI事業が数多く実施されています。



薩摩川内市コンベンション施設整備・運営事業(鹿児島県)

PPP/PFIに期待される効果

PPP/PFI事業は民間の資金、経営上のノウハウや技術的能力を活用することで、新たなビジネス機会を創出し、地域経済好循環を生み出すとともに、公的負担の抑制、財政の健全化の実現に貢献します。PPP/PFI 導入による効果は事業の性質等によって異なりますが、主に以下のような効果が期待されています。

① コスト削減効果

設計・建設・維持管理・運営等の全部又は一部を一体的に扱う包括発注等によって民間事業者により大きな裁量を与えられることで、創意工夫の余地が広がりコスト削減につながります。また事業を進めていく上では、需要の変動、物価や金利の変動等の経済状況の変化、天災等さまざまな予測できない事態により損失等が発生するおそれがありますが、PFIでは、これらのリスクを最もよく管理できる者がそのリスクを負担するという原則に基づき、事業全体のリスク管理が適正に行われることでコスト低減が図れます。

② 公共サービスの質の向上

性能発注等を行うことで民間事業者の創意工夫の余地が広がり、民間ならではの経験とノウハウを活かすことでサービスの質の向上が図れます。例えば、集客施設においては、公共施設等の管理者自らが事業を実施するよりも、集客施設の運営に十分なノウハウを有する民間事業者に設計、建設から維持管理、運営を性能発注の考え方に基づいて一括して委託する方が、サービスの質の向上につながります。官民の適切な役割分担による新たな官民パートナーシップが形成されていくことで、全体として良好な公共サービスの提供が可能となります。

③ 地域経済の活性化（地方創生）

従来、国や地方公共団体等が行ってきた事業を民間事業者にゆだねることで、新たなビジネス機会や雇用創出効果が生まれます。また公共施設等の整備運営において地域企業の発想や知見を最大限に活かすことで地域住民のニーズに沿った施設整備や公共サービスの提供が可能となります。さらに余剰地の活用等を通じて周辺地域の価値が向上することで地域が活性化される等、PPP/PFI事業には地域経済の発展と地方創生を推進する効果が期待されています。

PPP/PFIの主な特徴

包括発注:

従来手法では「業務ごとの分離・分割、単年度での発注」を原則とするのに対して、PPP/PFI 手法では「複数の業務を包含した複数年度での発注」とするのが一般的です。PFI の場合、多くの事業において、設計・建設とその後の維持管理・運営を包括して複数年度で発注します。

性能発注:

性能発注とは、発注者が業務の具体的な仕様・条件を細かく規定して発注する仕様発注とは異なり、アウトプット(性能)に着目して民間事業者が果たすべき義務(業務要求水準)を規定して発注する方法です。事業の実施に当たっては、業務要求水準に定められた条件を満たすことを前提に、民間事業者が提案した方法が採用されるため、従来型手法に比べて民間事業者の創意工夫の余地が大きくなります。



公益文化施設整備等事業（山形県 東根市）

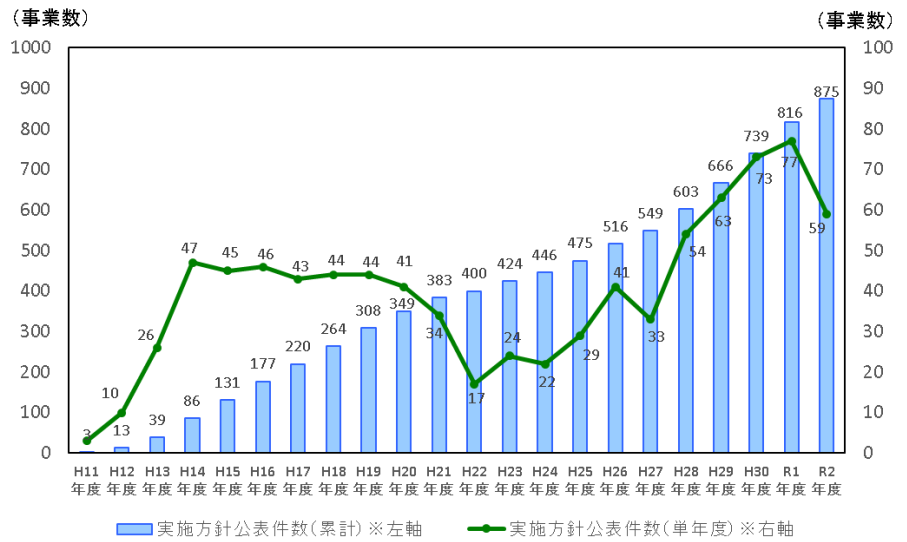
2. 実績

2021年3月現在、PFI法に基づいて実施されたPFI事業の累計事業件数は875件で、契約金額ベースでは累計で約7兆円¹に達しています。日本では次に記載している通り、多様な事業分野においてPFI手法が活用されています。

教育文化施設(社会教育施設、文化施設等)が292件、まちづくり(道路、公園、下水道施設、港湾施設等)が220件、健康と環境(医療施設、廃棄物処理施設、斎場等)が131件、庁舎と宿舎(事務庁舎、公務員宿舎等)が76件、産業(観光施設、農業振興施設等)が27件、安心(警察施設、消防施設、行刑施設等)が26件、生活と福祉(福祉施設等)が25件、その他(複合施設等)が78件となっています。

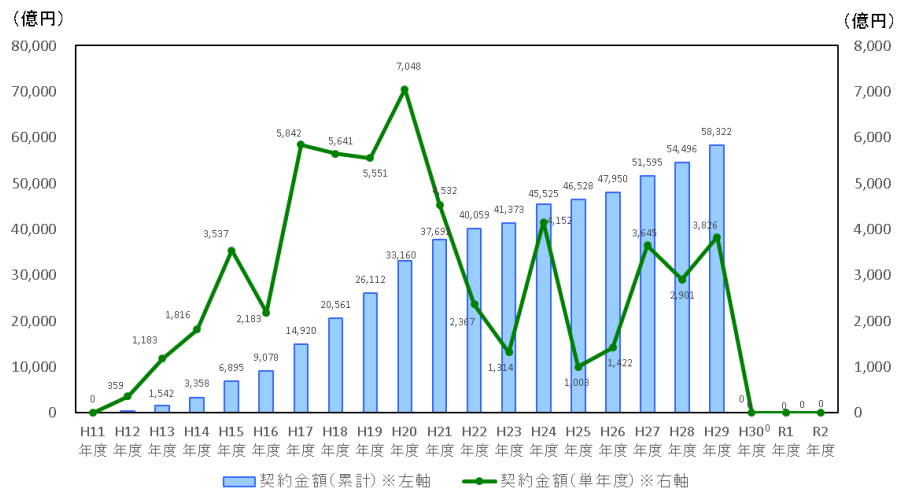
¹ PPP/PFI推進アクションプランに基づく事業規模の数字とは異なる。

PFI事業件数 875



(注) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に断念した事業は含んでいない。

PFI契約金額 約7兆円



(注) 契約金額は、実施方針を公表した事業のうち、当該年度に公共負担額が決定した事業の当初契約金額を内閣府調査により把握しているものの合計額であって、公共施設等運営権方式における運営権対価は含んでいないなどPPP/PFI推進アクションプランにおける事業規模と異なる指標である。

VFM (Value for Money):

PFI法の施行(1999年)から2015年度までの間に実施方針が公表された事業を対象にVFMの傾向を調査した結果、事業者決定時のVFMは、サービス購入型で17.9%、混合型で23.1%程度となっています。

3. 制度的枠組み

(1) PFI法の概要

PFI法とは公共施設等の設計、建設、維持管理、運営において民間に委ねる方式を導入するPFI事業について定める日本の法律です。PFI法は1999年7月に制定され、PFIの基本理念や実施方針をはじめ、国有財産の貸付の特例措置、財政上及び金融上の支援、民間資金等活用事業推進委員会に係ること、公共施設等運営権(コンセッション)方式の制度導入等、PFI事業を円滑に実施するための手続きや規則について定めています。

目的 (PFI法第一条)

「この法律は民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。」

対象施設 (PFI法第二条)

PFI法において「公共施設等」とは、次に掲げる施設(設備を含む。)をいいます。

- ① 公共施設(道路、鉄道、港湾、空港、河川、公園、水道、下水道、工業用水道等)
- ② 公用施設(庁舎、宿舎等)
- ③ 賃貸住宅及び公益的施設(賃貸住宅及び教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、更生保護施設、駐車場、地下街等)
- ④ その他の施設(情報通信施設、熱供給施設、新エネルギー施設、リサイクル施設、観光施設、研究施設、船舶、航空機等の輸送施設及び人工衛星)

公共施設等の管理者等 (PFI法第二条)

PFI法において「公共施設等の管理者等」とは、国(各省各庁の長)、地方公共団体の長(都道府県知事、市町村長等)独立行政法人、特殊法人等の公共法人のことを言います。

基本理念 (PFI法第三条)

「公共施設等の整備等に関する事業は、国及び地方公共団体と民間事業者との適切な役割分担並びに財政資金の効率的使用の観点を踏まえつつ、行政の効率化又は国及び地方公共団体の財産の有効利用にも配慮し、当該事業により生ずる収益等をもってこれに要する費用を支弁することが可能である等の理由により民間事業者に行わせることが適切なものについては、できる限りその実施を民間事業者に委ねるものとする。」

株式会社民間資金等活用事業推進機構の活用

官民連携によるインフラファンドの機能を担う株式会社民間資金等活用事業推進機構は独立採算型等PFI事業の普及・推進を目的として2013年10月に政府と民間の出資により設立されました。

日本では、インフラ整備に対してリスクマネーを供給する本格的な市場が形成されておらず、独立採算型等のPFI事業の資金調達上の障害になっていることから、民間資金等活用事業推進機構がリスクマネーを拠出(優先株の取得、劣後債の取得等)することで、呼び水としてインフラ事業への民間投資を喚起し、PFI事業の普及・推進に貢献しています。



福岡市総合体育館整備運営事業(福岡県)

推進・実施体制

- 内閣府 民間資金等活用事業推進室 (PPP/PFI推進室) は、PFI法を所管する部署であり、日本国内における PPP/PFI事業の普及推進を図る役割を担っています。PFI推進施策 (PPP/PFI推進アクションプラン等) の策定、PFIに関する重要施策について審議を行う民間資金等活用事業推進委員会 (PFI推進委員会) 等の会議体の取りまとめ、地方公共団体等への助言・支援活動、PFI法の改定作業等を行っています。
- PPP/PFI事業の実施にあたっては、対象となる施設を管轄する省庁内の特定部局や地方公共団体、公共法人が実施機関として事業の導入検討から事業契約の締結等までを行います。

PFI推進会議

PFI推進会議はPFIに関する重要事項について審議等を行う特別の機関として、PFI法に基づき、内閣府に設置された機関です。PFI事業を実施するにあたっての基本方針案の作成、関係行政機関相互の調整、その他PFIに係る施策に関する重要事項についての審議及びその施策の実施の推進を担っています。

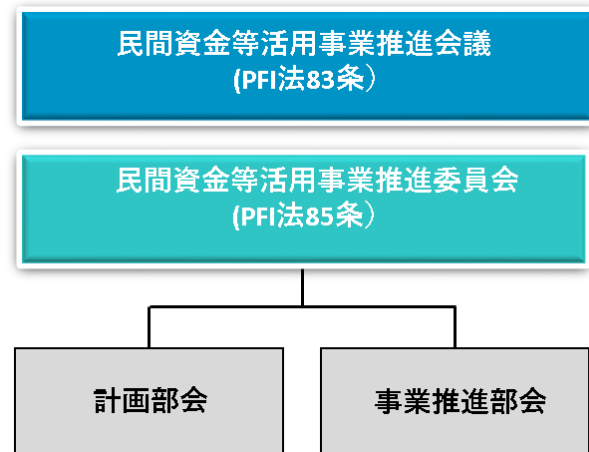
会長：内閣総理大臣

委員：会長以外の国務大臣のうちから、内閣総理大臣が指定する者 (全国務大臣)

PFI推進委員会

PFI推進委員会は、学識経験者や実務経験者等がPFI事業の円滑な推進に寄与する情報を収集し、専門的な立場から政府とともにその実施状況や民間事業者等からの意見について所要の調査審議及び総合調整を行う目的で設置された委員会です。PFI推進委員会には必要に応じ部会を設置することができます。

- **計画部会** : アクションプラン等の確実な実施を図るため、同プラン等の進捗状況の把握、必要な見直しの調査審議を行います。
- **事業推進部会** : 民間資金等活用事業の推進のために必要な措置、制度等に関する調査審議を行います。



広域行政組合ごみ焼却施設整備及び運営事業
(静岡県 御殿場市・小山町)

(2) 事業類型と事業方式

事業類型

ここではPFI事業者が公共施設等の整備及び公共サービスの提供からどのように事業収益をあげるか（回収方法）という観点からの分類と「PPP/PFI推進アクションプラン」に基づく、類型毎の事業規模管理を目的とした分類の2つについて説明します。

➤ 事業費の回収方法・支払いによる分類

①サービス購入型

サービス購入型とは、国または地方公共団体がPFI事業者による公共サービスの対価として「サービス購入費」を支払い、これがPFI事業者の事業収益となる類型です。このタイプは庁舎、学校、公営住宅など、事業収益が見込みづらい公共施設の整備等に広く用いられており、PFI事業者は公共から支払われるサービス購入費で整備費用等を回収します。日本において最も活用されているタイプのPFIです。



②独立採算型

独立採算型とは、PFI事業者による公共サービス等の提供によりその利用者から徴収する利用料金収入によって整備運営費用等を回収する類型です。空港旅客ターミナルビルの整備等に用いられる方式であり、この場合、航空旅客からの空港使用料等が事業収益となります。



③混合型

混合型とは、サービス購入型と独立採算型をミックスした形態で、公共から支払われる「サービス購入費」と、公共サービスの提供によりその利用者から支払われる利用料金収入の双方がPFI事業者の事業収益となる類型です。宿泊施設、温泉、運動施設等のように、利用者から利用料金を徴求して運営するタイプの施設などに用いられます。公共施設の建設・整備等にかかる対価については公共からサービス購入費という形で支払われ、運営期間については、利用料金収入により収益をあげます。



函南「道の駅・川の駅」PFI事業（静岡県 函南町）



柳島スポーツ公園整備事業（神奈川県 茅ヶ崎市）

「PPP/PFI推進アクションプラン」に基づく事業類型

「PPP/PFI推進アクションプラン」に基づく事業類型とは毎年度改定されているアクションプランにおいて、類型毎の数値目標を管理するために用いられている日本特有の分類です。4つに分類された類型毎に取組みの優先度を定め、目指すべき事業規模を設定し、数値目標の管理を行っています。

① 公共施設等運営権制度（コンセッション）を活用したPFI事業（類型Ⅰ）

公共施設等運営権方式（コンセッション）は、空港、上下水道、MICE施設等をはじめとする利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定する事業方式です。公共は利用料金の決定等を含め、施設の運営等を民間事業者に委ねることで民間事業者による自由度の高い事業運営が可能となります。

④ その他のPPP/PFI事業（類型Ⅳ）

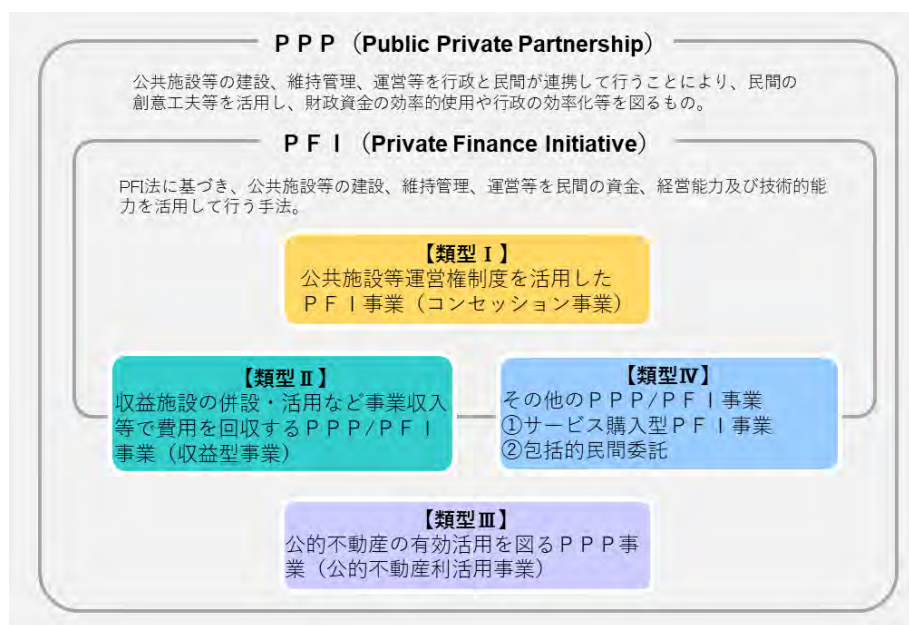
本類型に属する指定管理者制度や包括的民間委託等のPPP事業は、PPP/PFI事業の実施経験のない地方公共団体にとって、PPP/PFI活用のファーストステップとしての役割が期待されるほか、将来的に公共施設等運営事業へと発展する可能性があることから、積極的な活用が図られています。また日本で最も多く活用されているサービス購入型のPFI事業は、これまでハコモノを中心に実施されてきましたが、今後はハコモノからインフラ分野へと活用の幅を拡大していきます。

② 収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPPP/PFI事業（収益型事業）（類型Ⅱ）

収益型事業には、主に公共施設の利用料収入により費用を回収する方法「利用料金収入型」と、公共施設に民間施設を併設する方法「民間施設併設型」があります。施設が持つ収益ポテンシャルは様々であり、利用料金や収益事業で整備・運営費の全てを回収できるもの（独立採算型）から、運営費等一部の費用のみしか回収できないもの（混合型）までありますが、たとえ一部の費用のみしか回収できない場合であっても、公的負担の抑制に資する観点から、収益型事業を積極的に活用することとしています。

③ 公的不動産の有効活用を図るPPP事業（公的不動産利活用事業）（類型Ⅲ）

低未利用の公的不動産を有効活用することで、まちの賑わいを官民連携で創出し、地域の「価値」や住民満足度を高めるとともに新たな投資やビジネス機会を生み出します。近年、公共施設の再編・複合化によって生まれる余剰地について、公共施設整備と併せ、民間活用を図り、効率的・効果的に事業を進めている事例も多くなりました。

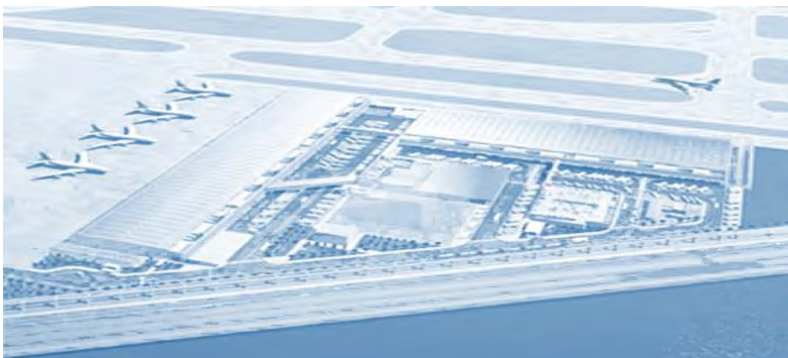
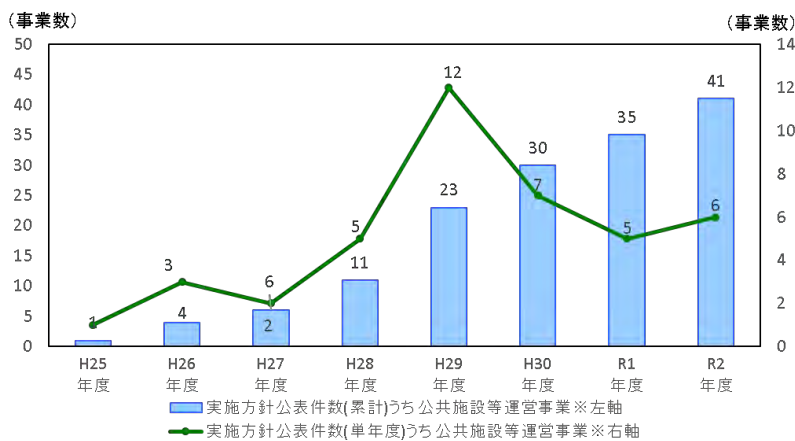


事業方式

PFIは、対象となる施設の所有形態、契約形態等によってBTO方式、BOT方式、BOO方式及びRO方式等、複数の事業方式があります。

<p>「BTO」方式 (Build Transfer and Operate)</p>	<p>「BTO」方式は、民間事業者が施設を設計・建設(Build)し、その後施設の完成直後に所有権を公共に移転(Transfer)したうえで、民間事業者が施設を維持管理、運営(Operate)する方式です。</p>
<p>「BOT」方式 (Build Operate and Transfer)</p>	<p>「BOT」方式は、施設の設計・建設(Build)から維持管理、運営(Operate)の期間中を通じ施設の所有権を民間事業者が保有し、事業終了後に公共に所有権を移転(Transfer)する方式で、事業期間を通して施設所有権が民間事業者にあるため、柔軟な施設管理が可能になるなどのメリットがあります。</p>
<p>「BOO」方式 (Build Operate and Own)</p>	<p>「BOO」方式は、民間事業者が施設を建設(Build)し、そのまま所有(Own)したうえで、施設を運営(Operate)する方式をいいます。BOT方式と異なり、事業終了後も公共へ所有権を移転させず、事業を継続するか、または施設を撤去し事業を終了させます。</p>
<p>「RO」方式 (Rehabilitate Operate)</p>	<p>民間事業者が自ら資金調達し、既存の施設を改修・補修し、管理運営を行う方式です。</p>

「公共施設等運営権方式（コンセッション）」



公共施設運営権方式とは利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する事業方式です。公共は利用料金の決定等を含め、施設の運営等を民間事業者に委ねることで民間事業者による自由度の高い事業運営を可能とします。運営権は既存の施設においても新設の施設においても設定が可能です。また、運営権を財産権と認め、その譲渡を可能とするとともに、融資金融機関が当該公共施設等運営権に対し抵当権を設定することができるなど資金調達を円滑にするメリットがあります。日本では2011年のPFI法改正により導入された制度で、アクションプランにおける重点分野として集中的に取り組みを強化してきたことで2021年3月時点までで空港等をはじめとする多様な分野において41件の実績があります。

(3) PPP/PFI推進アクションプラン

「PPP/PFI推進アクションプラン」とは2013年6月に民間資金等活用事業推進会議決定された「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」をその始まりとし、制度的対応の必要性や新たに取り組むべき具体的な個別施策等をアクションプランとしてとりまとめ、必要な環境整備や地方公共団体への支援、体制整備等に政府一体となって取り組むための総合的な行動計画です。PPP/PFI推進室では毎年度ごとに主要施策の進捗状況等に応じた施策の見直し及び改善を行っています。

(4) ガイドライン・マニュアル等

PPP/PFI推進室ではPPP/PFI手法の導入及び円滑な実施をサポートするツールとして、ガイドライン、マニュアル、先行事例集等を作成し、ホームページ等を通じて広く情報提供を行っています。(<https://www8.cao.go.jp/pfi/>)また各省庁、都道府県・政令指定都市においてもそれぞれガイドライン等を整備し、指針となる考え方等を示すことでPPP/PFI手法の活用・拡大を図っています。

【内閣府 PPP/PFI推進室が公表しているガイドライン・マニュアル等】

資料名	改定日 (作成日)
PFI事業実施プロセスに関するガイドライン	2021/6
PFI事業におけるリスク分担等に関するガイドライン	2021/6
VFM(Value For Money)に関するガイドライン	2018/10
契約に関するガイドライン	2021/6
モニタリングに関するガイドライン	2018/10
公共施設等運営権及び公共施設等運営事業に関するガイドライン	2021/6
PPP/PFI導入可能性調査簡易化マニュアル	2019/3
地方公共団体向けサービス購入型PFI事業実施手続簡易化マニュアル	2014/6
PPP/PFI事業民間提案マニュアル	2021/4
PFI事業における事後評価等マニュアル	2021/4
地域プラットフォーム運用マニュアル	2017/3
PFI事業導入の手引き	2003/3
PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引	2016/3
PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用の手引	2017/1
公共施設の非保有手法に関する基本的な考え方	2021/4



旧荻田家付属町家群を活用した施設の管理運営事業
(岡山県 津山市)

(5) 推進支援策

政府ではPPP/PFI手法の活用を推進するため、地方公共団体等を対象とした各種支援策を実施しています。ここではPPP/PFI推進室が行っている主な支援策について説明します。

1. 優先的検討規程運用支援

優先的検討規程とは公共施設等の整備等を行う際にPPP/PFI手法を従来型手法に優先して検討することを定めた規程のことです。優先的検討規程は地方公共団体におけるPPP/PFI事業の推進における基本的な枠組みとなるもので、一定規模以上の公共施設整備事業について、PPP/PFI手法と従来型手法との比較が行われることで、より最適な手法の検証が可能となります。また評価内容等が公表される仕組みになっているため、客観性が担保され、住民等への説明責任を果たすことができます。PPP/PFI推進室では「優先的検討規程」の策定や、実効性のある優先的検討の推進施策として、策定状況のフォローアップ、運用の定期的フォローアップ、地方公共団体等による優良事例の横展開等、規程の運用を通じて具体的な事業をPPP/PFI手法にて進捗させる過程を支援しています。

2. 地域プラットフォーム形成支援

地域プラットフォームとは地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図る目的で、地域の課題・事情に精通した地域の民間事業者、地域金融機関、地方公共団体、有識者等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を可能とする枠組みです。地域プラットフォームでは、ノウハウ習得のための研修や勉強会のほか、具体的な事業についての官民対話を実施すること等を通じて、地域の民間事業者の声を事業に反映させることができますようになります。実施が計画されているPPP/PFI案件の情報等が早期に共有されることで民間事業者の企画力・提案力・事業推進力等を引き出す場として有効に活用されています。

3. PPP/PFI専門家派遣支援

地方公共団体における自立的なPPP/PFI事業の形成を推進するため、PPP/PFI推進室では、PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験をもつ専門家を派遣する制度を実施しています。PPP/PFI手法の基礎的な概念や考え方に関する講習会の実施や過去に実施されたPPP/PFI事業事例の紹介、解説、検討中の事業にPPP/PFI手法を導入する上での疑問点、課題等について相談に応じています。

その他

- 庁内推進体制の構築や検討ルールの整備、予算対応、議会对応、庁内合意形成などの行政実務に関する実務経験・実績を豊富に有する地方公共団体等の職員の方を「PPP/PFI行政実務専門家」として認定・登録し、地方公共団体へ派遣する**PPP/PFI行政実務専門家派遣**。
- PPP/PFIを発注する際に必要となる導入可能性調査等の初期費用を負担する地方公共団体に対する**PPP/PFI導入検討への財政支援**。
- 2018年度のPFI法改正により、設けられた「**ワンストップ窓口制度**」は公共施設等の管理者等又はPPP/PFI事業を実施しようとする民間事業者が、PFI事業に係る支援措置の内容や規制の適用の有無等についてPPP/PFI推進室に設けられたワンストップ窓口を通じて一元的に確認できる制度です。



4. 海外展開における主な公的支援機関の取組

独立行政法人 国際協力機構 (JICA)



JICAは、日本の政府開発援助を一元的に行う実施機関として、国内15カ所、海外約100カ所に拠点を有し、現在150以上の国・地域でODA事業を展開しています。ODA事業を通じて蓄積した現地の情報や豊富なネットワークを生かし、開発途上国のPPP関連法整備といった上流支援及び開発途上国政府と民間企業の海外PPP事業の実施にあたり、事業化調査やファイナンスによる支援を行っています。具体的には、開発途上国において、民間企業などが行う開発効果の高い事業に対する海外投融資(出融資)や、開発途上国政府が実施するPPP事業に対するEBF(Equity Back Finance) 借款、VGF(Viability Gap Finance) 借款、PPPインフラ信用補完スタンド・バイ借款などの円借款による包括的支援メニューを整備しています。また、海外投融資を活用した事業を想定する企業の提案に基づき、事業計画の策定を支援する協力準備調査などの調査実施支援も行っています。

■URL <https://www.jica.go.jp/index.html>

株式会社 国際協力銀行 (JBIC)



JBICは、日本政府が全株式を保有する公的機関であり、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進、日本の産業の国際競争力の維持および向上、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進、国際金融秩序の混乱の防止またはその被害への対処の4つの分野において業務を行い、もって、日本及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としています。JBICは、その目的を達成するため、輸出金融、輸入金融、投資金融、事業開発等金融、出資等の金融メニューを通じて、日本企業の海外展開やホスト国のビジネス環境整備支援等を実施しております。

■URL <https://www.jbic.go.jp/ja/index.html>

株式会社 日本貿易保険 (NEXI)



NEXIは、政府100%出資の特殊会社であり、貿易保険事業を担う我が国唯一の公的機関です。貿易保険は、企業の輸出、投資、融資等の対外取引において生じる民間保険では救済できないリスクをカバーする保険であり、貿易取引や海外投融資を行う際に付随するリスクを軽減し、日本企業の海外展開を促進することを目的としています。貿易保険の主なメニューは、輸出や海外への技術提供の代金回収不能リスクをカバーする輸出保険、不可抗力による投資先事業の休業等による損失をカバーする海外投資保険、海外事業への融資の償還不能リスクをカバーする融資保険です。2020年12月には、With/Afterコロナの取組として、カーボンニュートラルへの貢献やデジタル分野等における産業競争力向上、価値共創パートナーとの国際連携、社会課題解決やSDGs達成に貢献する案件については、先導的要素(LEADエレメント)を認定し、積極的な融資保険の引受を行う「LEADイニシアティブ」を創設しています。

■URL <https://www.nexi.go.jp/index.html>

株式会社 海外交通・都市開発事業支援機構 (JOIN)



JOINは、海外の交通及び都市開発等のインフラ事業に特化した、2014年に設立された官民ファンドです。日本の知識、技術及び経験を活用した事業における日本企業の海外市場への参入促進と、日本経済の持続的な成長への寄与を目的に、出資のみならず、取締役の派遣等の支援を実施しています。投資対象は全世界が対象であり、案件形成段階(グリーンフィールド)から事業運営段階・O&M等(ブラウンフィールド)まで一貫した支援が可能です。今後は、従来型の交通・都市開発事業のみならず、スマートシティ、TOD/公共交通指向型開発、MaaS等の新技術分野やこれらの事業を支援する幅広いインフラ分野への支援についても積極的に推進することを目指しております。

■URL <https://www.join-future.co.jp/>

株式会社 海外通信・放送・郵便事業支援機構 (JICT)

JICT

JICTは、2015年に設立された日本政府と民間事業者からの出資で成り立つ官民ファンドです。民業補完性に配慮しつつ、海外において電気通信事業、放送事業又は郵便事業を行う者やそれを支援する者を支援しており、2021年12月末現在、累計約784億円の支援決定(出融資)を行っています。通信・放送・郵便事業は規制分野であり、海外でこれらの事業を行うに当たっては様々なリスクを伴います。JICTは、我が国の事業者の収益性の向上等を図り、もって我が国経済の持続的な成長に寄与するという目的の達成のため、そのリスクの一部を負担し、投資やハンズオン等の支援を、関係機関とも連携しながら案件発掘・形成の段階から投資後の事業運営まで一貫して行い、リスクマネーの供給拡大を通じて質の高いインフラの海外展開を推進しています。

■URL <https://www.jictfund.co.jp/>

Moray East洋上風力発電事業 (英国北部スコットランド沖合)

セクション 2 プロジェクト事例集

国内事例

01 浜松市公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業	下水道
02 横浜市南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化事業	下水道
03 黒部市下水道バイオマスエネルギー利活用施設	下水道
04 豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業	下水道
05 名古屋市北名古屋工場整備運営事業	廃棄物処理
06 東京国際空港国際線地区整備等事業	空港
07 仙台空港特定運営事業	空港
08 佐原広域交流拠点PFI事業	河川
09 多摩広域基幹病院(仮称)及び小児医療センター(仮称)整備等事業	病院
10 都市再生ステップアップ・プロジェクト(竹芝地区)	都市開発
11 みなとみらい21中央地区20街区MICE施設整備運営事業	MICE施設
12 中央合同庁舎第7号館整備等事業	庁舎
13 大阪府営豊中新千里東住宅民活プロジェクト	住宅

海外事例

14 ナムニアップ1水力発電プロジェクト	エネルギー関連施設
15 ダリアリ水力発電所への出資	エネルギー関連施設
16 メガナハット地区ガスコンバインドサイクル発電プロジェクト	エネルギー関連施設
17 ドバイ酋長国ワラサン地区廃棄物処理発電事業	廃棄物処理
18 カンボジアでの水道事業への参入	水道
19 チンギスハーン国際空港建設・運営事業	空港
20 インド有料道路運営事業	道路
21 インドネシア有料道路運営事業	道路
22 ラックフェン国際港整備・運営	港湾
23 英国都市間鉄道計画	鉄道
24 バジャクシェヒールチャムアンドサクラシティ病院PPPプロジェクト	病院

概要

浜松市公共下水道西遠処理区の主要施設である西遠浄化センター、浜名中継ポンプ場、阿蔵中継ポンプ場を対象に20年間の運営権を設定し、対象施設の維持管理と機械電気設備の改築などを実施する事業である。

人口減少に伴う料金収入の減少および老朽化や耐震化対策の実施等、収入の減少が見込まれる中で増大する更新需要に対する対応策として、民間の有する技術や経営ノウハウを活用する公共施設等運営権(コンセッション)方式で実施する。本事業は下水道分野における日本国内初のコンセッション事例であり、仏企業の日本法人、ヴェオリア・ジャパン(株)を代表企業とするSPC、浜松ウォーターシンフォニー(株)が運営を担っている。



事業データ

実施機関： 浜松市(静岡県)

民間事業者：
ヴェオリア・ジャパン(株)、ヴェオリア・ジェネッツ(株)、JFEエンジニアリング(株)、オリックス(株)、東急建設(株)、須山建設(株)

事業内容：
西遠浄化センター、浜名中継ポンプ場、阿蔵中継ポンプ場の運営、維持管理および機械・電気設備の改築(土木・建築物の改築を除く)

事業方式： コンセッション方式

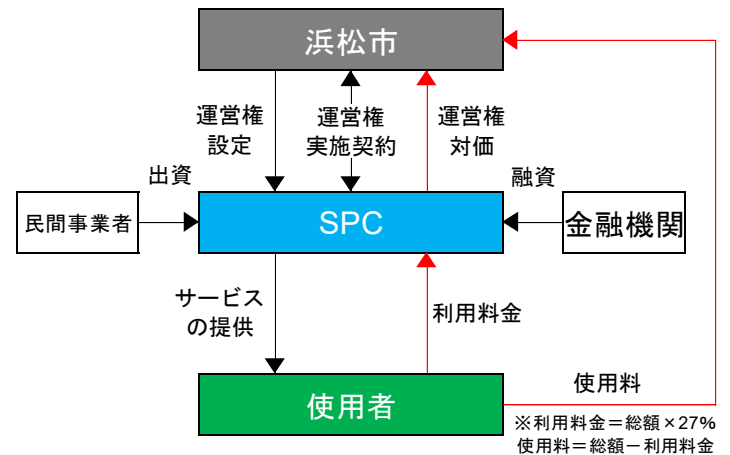
事業期間： 20年間(事業開始 2018/4より)

建設期間： —

事業規模： 約 221百万米ドル(改築に係る業務費用の総額)
約 22.1百万米ドル(運営権対価)

注：為替レート 2017/10/31 113.16円/\$

事業スキーム



特徴

改築と維持管理のパッケージ化による事業費の削減効果の他、運転支援ツールや多機能タブレットなど最先端の情報技術活用(ICT)による業務効率化、世界レベルの下水処理運営ノウハウによる業務改善等により20年間で約86億円のコスト縮減効果が見込まれている。

運営権者の事業範囲に含まれる施設は、浄化センターと2か所のポンプ場としており、管きよの維持管理については、市が他の処理区と一括して管理する方が効率的であることから、運営権者の事業対象範囲外としている。土木・建築物の改築を除く全ての改築を運営権者に委ねることで維持管理業務における高い自由度が運営権者に与えられている。

概要

横浜市南部汚泥資源化センターの老朽化した汚泥焼却炉(3号炉)の更新に際し、下水処理の最終過程で発生する生成物の有効利用を行うための燃料化施設を整備し、管理運営する事業である。

事業の実施にあたっては、民間事業者の独自技術や創意工夫を活用することで、より経済的で環境負荷の軽減に配慮した事業とすることが期待されたことから、PFI手法が採用された。維持管理・運営期間を20年間と長期に設定し、また全体の業務を性能発注とすることで約20%の財政負担の軽減を見込んでいる。電源開発株式会社、月島機械株式会社等の出資による特別目的会社「バイオコール横浜南部」が施設の建設および運営管理を担っている。



事業データ

実施機関：横浜市(神奈川県)

民間事業者：電源開発(株)、月島機械(株)、月島テクノメンテナンスサービス(株)、バイオコールプラントサービス(株)

事業内容：既存施設の解体、燃料化施設の設計、建設、管理運営業務および統括マネジメント業務

事業方式：BTO方式(サービス購入型)

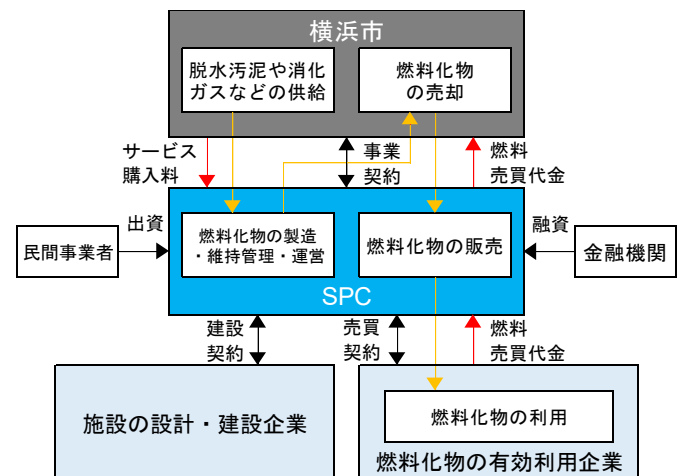
事業期間：約24年間
(設計建設 3年8カ月、運営維持管理 20年)

建設期間：2012/8 - 2016/3

事業規模：190百万米ドル

注: 為替レート 2012/8/30 78.60円/\$

事業スキーム



特徴

- 汚泥焼却炉で発生する残渣はセメント原料として利用されることが多いが、本事業では先行事例の少ない汚泥を原料とした燃料化物の製造施設を整備する。燃料化の方法は要求水準段階においては具体的な方法は特定せず、民間事業者の自由提案に委ねられている。
- 燃料化の方法として低温炭化燃料化方式が採用された。250～350℃の温度で炭化が可能な同方式は既設焼却炉に比べて約43%(約5,900t/年)の温暖効果ガスの削減を見込むことができる。低温炭化燃料化方式は火力発電所で通常使用される石炭の代替燃料としての価値を高めることのできる技術である。
- 民間事業者の提案により燃料化物の有効利用先はバイオマス燃料の利用実績を有する電力会社となり、横浜市は長期にわたって最終処分物を安定的に受け入れることができる引受先を確保した。

概要

黒部市、黒部浄化センターにおいて下水汚泥、農業集落排水汚泥、浄化槽汚泥、ディスポーザ由来生ゴミと食品残渣（コーヒー粕）を混合処理しバイオマスから発生するバイオガスを効果的に回収・有効活用するバイオマス利活用事業である。

本事業ではPFI方式を導入することで処理コストの削減を図り、近隣の缶コーヒー製造工場から受け入れるコーヒー粕を加えたバイオマスを有効的に活用することで環境負荷の軽減も図っている。国内の下水道バイオマスエネルギー利活用施設では初のPFI事業となる本事業は水ing株式会社を代表企業とする特別目的会社「黒部Eサービス」が資金調達から設計・建設・維持管理・運営までを担うBTO方式が採用されている。



事業データ

実施機関：黒部市(富山県)

民間事業者：
水ing(株)

事業内容：
処理施設の設計、建設、施工監理、点検維持管理。各汚泥、食品残渣の受け入れ、バイオマス処理、バイオマスエネルギーの有効活用業務

事業方式：BTO方式（サービス購入型）

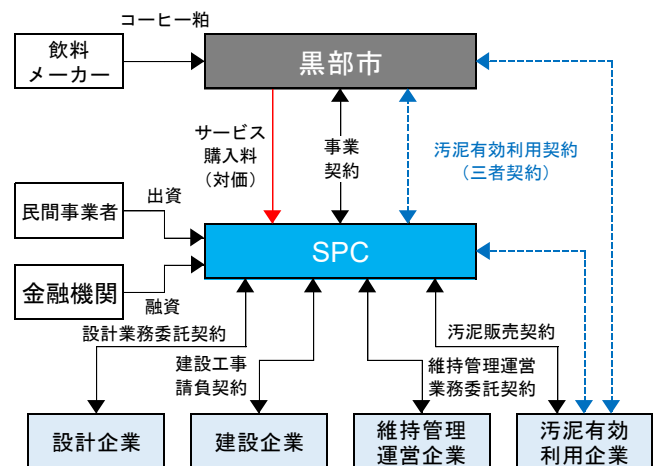
事業期間：18年間
(設計・建設 3年、運営維持管理 15年)

建設期間：2009/4 - 2011/4

事業規模：37.7百万米ドル

注：為替レート 2009/4/30 97.78 円/\$

事業スキーム



特徴

- バイオマス利活用施設では化石燃料を使わずに、バイオガス（メタンガス）によるボイラー熱で汚泥を乾燥・燃料化できるシステムが採用されている。余ったバイオガスは、マイクロガスタービンの発電用燃料として、利用される。
- 隣接する公園には下水再生水を利用して造られた人工滝「きららの滝」が整備され、汚泥処理施設内にはバイオガスを利用した足湯を整備するなど、近隣住民が親しみを持って施設と接することができる憩いの場が創出されている。

概要

豊橋市公共下水道中島処理場において汚泥(下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥)と生ごみを複合的にメタン発酵処理し、生成されたバイオガスを燃料としてエネルギー化する施設の整備運営を豊橋市のPFI事業(BTO方式)として実施する。

これまで別々のプロセスで処理していたバイオマスを、複合化処理することで廃棄物を有効的に資源化するシステムで、複合バイオマスの処理としては国内最大級の規模となる。JFEエンジニアリング株式会社を代表企業とするSPC「株式会社豊橋バイオウィル」が施設の設計・建設・維持管理・運営を20年間にわたり担う。



事業データ

実施機関： 豊橋市(愛知県)

民間事業者：
JFEエンジニアリング(株)、鹿島建設(株)、鹿島環境エンジニアリング(株)、(株)オーテック

事業内容：
バイオガス化施設の設計、建設、維持管理運営業務及び発効後汚泥の利活用業務

事業方式： BTO方式(混合型)

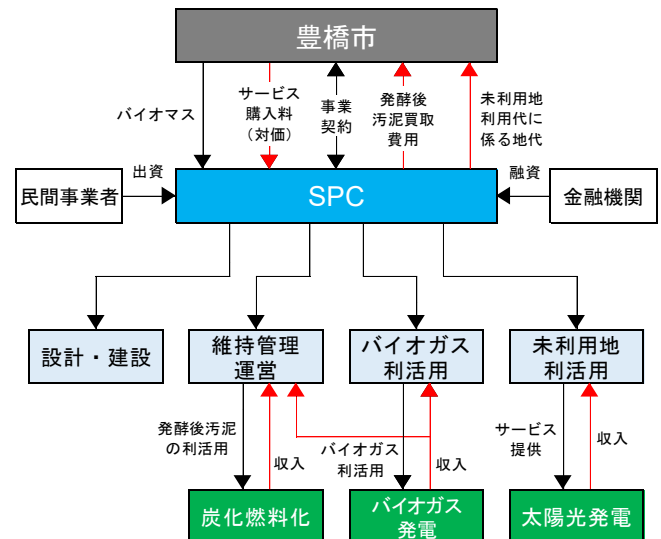
事業期間： 23年間
(設計・建設3年、維持管理運営20年間)

建設期間： 2014/12 - 2017/9

事業規模： 123百万米ドル

注：為替レート 2014/12/31 120.55 円/\$

事業スキーム



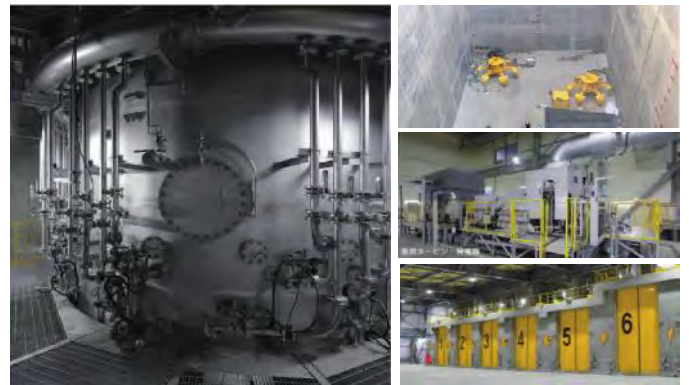
特徴

- 一日のバイオマスの受入量は汚泥が約472立方メートル、生ごみが約59tとなる。これらを燃料にしたバイオマス発電での発電量は最大で一日当たりで2万4千kWhになり、発電された電力は再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT制度)に基づき電気事業者に売却される。余剰ガスについても施設内の炭化設備で有効利用している。また、遊休地を活用した太陽光発電も、未利用地利活用業務として実施される。
- メタン発酵後の汚泥は炭化設備で炭化燃料として加工され、廃棄物エネルギーの有効活用が図られている。炭化燃料は、石炭の約半分の熱量を持つ化石燃料の代替としてボイラー燃料などに利活用される。
- 汚泥や生ごみを混合することで、効率的かつ安定したメタン発酵処理ができる。また、この取組は温室効果ガスの削減に寄与している。

概要

愛知県の「ごみ焼却処理広域化計画」に基づき、名古屋市、北名古屋市、豊山町から発生する可燃ごみの溶融処理、不燃・粗大ごみの破碎・溶融処理をする資源循環型の廃棄物処理施設の整備運営事業である。

事業の実施にあたっては施設の設計、建設から運営、維持管理までを一体で民間事業者委ねるPFI方式が導入されており、国内最大級の処理能力を持つシャフト炉式ガス化溶融炉は一日、最大660トンの可燃ごみを処理することができる。日鉄エンジニアリング株式会社を代表企業とする企業グループが設立したSPC「株式会社北名古屋クリーンシステム」が事業の運営業務を担っている。



事業データ

実施機関： 名古屋市(愛知県)

民間事業者： 日鉄エンジニアリング(株)、日鉄環境エネルギーソリューション(株)、エコマネジ(株)、極東開発工業(株)、(株)広築、矢橋工業(株)、(株)大建設

事業内容： 北名古屋工場の廃棄物処理施設の設計、建設、運営、維持管理業務等

事業方式： BTO方式 (サービス購入型)

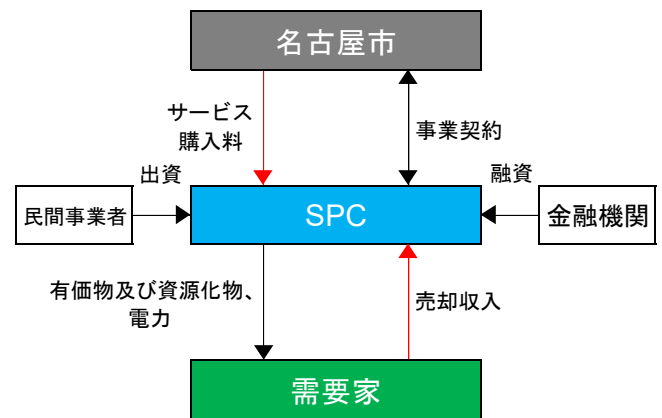
事業期間： 20年間 (運営維持管理期間)

建設期間： 2016/3 - 2020/6

事業規模： 約 476 百万米ドル

注: 為替レート 2016/3/31 112.68 円/\$

事業スキーム



特徴

- 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみを1,800度の溶融炉で溶かし、スラグやメタルなどの資源として活用することで、ごみの埋立量ゼロを実現した。有価物および資源化物の売却収入、売電収入は民間事業者の収入となる。
- ごみ焼却時に発生する熱を利用して電気を作る。作った電気は工場内で使用され、余剰電力は売却される。停電時においても電力を確保することが可能な熱と電力を同時に供給できるコ・ジェネレーション発電機が設置されている他、屋上にはソーラーシステムが設置されており太陽光発電も行っている。
- ごみを溶かした排ガスからろ過式集じん器により有害物資を取り除き、きれいにして煙突から排出する等、適切な環境保護対策が実施されている。また水害等に備え、5,000m³の雨水貯留槽を設置したうえで、中央制御室、電気室、発電機室等の重要な諸室は高い場所に配置するなど洪水に強い施設となっている。

概要

東京の国際競争力向上にむけた東京国際空港再拡張事業の一環として、国際地区に①国際線ターミナル（旅客ターミナルビル、駐車場等）、②貨物ターミナル（貨物上屋、トラックヤード等）、③エプロン（エプロン、構内道路等）を3つの事業に区分し、それぞれの事業特性に合わせた事業スキームを採用することで効率的・効果的な施設整備を可能とした国内最大規模のPFI事業である。

更なる国際航空需要が見込まれる中、民間のノウハウや資金を活用することにより、国費を可能な限り軽減した形での空港施設整備及び空港利用者に対するサービス水準の向上を図っている。

事業データ

実施機関：国土交通省

民間事業者：

- ①旅客ターミナル：日本空港ビルデング(株)ほか
- ②貨物ターミナル：三井物産(株)ほか
- ③エプロンゾーン：大成建設(株)ほか

事業内容：

- ①旅客ターミナル：旅客ターミナルビル、駐車場などの整備及び運営
- ②貨物ターミナル：貨物上屋等の整備及び運営
- ③エプロンゾーン：エプロン、構内道路等の整備、維持管理

事業方式：

- ①② BOO方式（独立採算型）
- ③ BTO方式（サービス購入型）

事業期間：①②③ 30年間

建設期間：

- ①旅客ターミナル 2008/5 - 2010/7
- ②貨物ターミナル 2009/3 - 2010/7
- ③エプロンゾーン 2006/4 - 2009/9

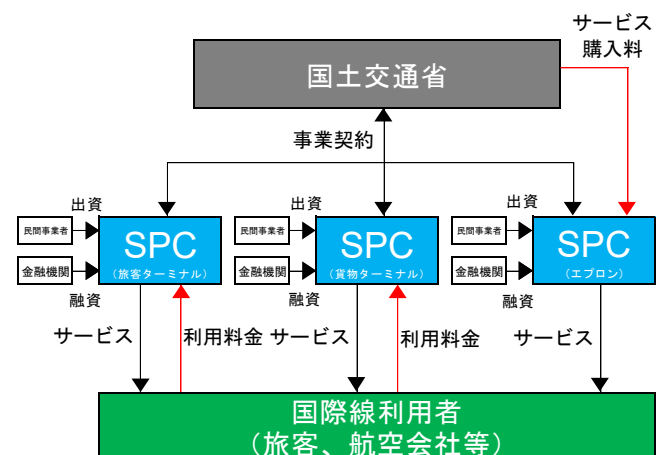
事業規模：

- ①② -（独立採算型）
- ③ 約 460百万米ドル

注：為替レート 2017/12/31 113円/\$



事業スキーム



特徴

- 収益性が見込まれる旅客および貨物ターミナルの整備運営については国費を投入せず、SPCがPSFC（旅客取扱施設利用料）やテナント料収入等により施設整備費を回収する独立採算型の手法で実施される。またエプロン整備については民間事業者が自ら調達した資金により施設を整備し、その対価を国が分割して支払うサービス購入型で実施される。
- 建設請負者の選定については、SPCが一般競争入札により選定する方式を採用することとし、ターミナルの運営事業者と施工者の選定手続を分離することで競争を促し、ターミナル建設費の低減を図っている。

概要

国が所有する空港施設に対してコンセッション方式が採用された国内初の事例である。仙台空港は従来、ターミナルビルを宮城県と民間企業が出資する第三セクターが運営、また滑走路は国が運営するなど運営主体が分かれていたため、空港全体として機動的な運営ができなかった。本事業でコンセッション方式が導入されたことにより、これまで別々であった滑走路の管理と空港ビルの運営を一体化することによりコスト削減や効率化だけではなく、収益を上げるためのビジネス機会も創出された。東急グループ、前田建設工業(株)、豊田通商(株)の出資により設立した特別目的会社（SPC）「仙台国際空港(株)」が30年間の運営を担っており、東北地方の地域活性化に加え東日本大震災からの本格的な復興を牽引することが期待されている事業である。



事業データ

実施機関： 国土交通省

民間事業者：

東急(株)、前田建設工業(株)、東急不動産(株)、豊田通商(株)、(株)東急エージェンシー、東急建設(株)、(株)東急コミュニティー

事業内容：

- ① 空港運営等事業
- ② 空港航空保安施設運営等事業
- ③ 環境対策事業
- ④ その他附帯事業
- ⑤ ビル施設等事業

事業方式： コンセッション方式

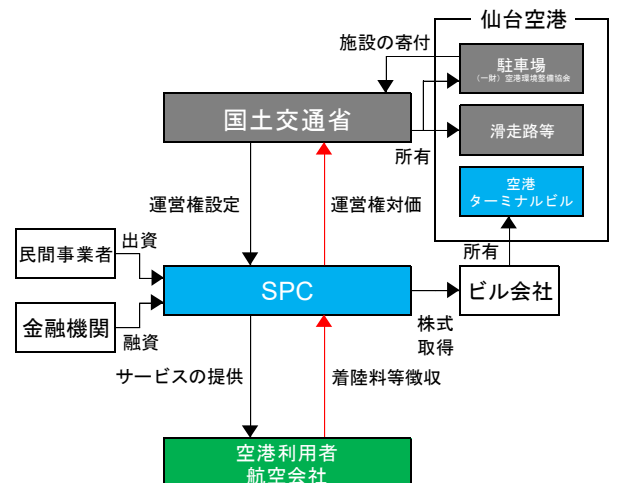
事業期間： 30年間（2016年7月より運営開始）

建設期間： ー

事業規模： 18.2百万米ドル(運営権対価(税抜))

注：為替レート 2015/12/31 120.61 円/\$

事業スキーム



特徴

- 着陸料、駐車場施設の利用料金及び航空運送事業者、ビル施設テナント等からの施設利用料金等は運営権者が収受している。運営権者は、契約期間中における本事業の実施に要する全ての費用を負担する独立採算型の事業として運営している。
- 公共施設等運営権に基づく滑走路等の運営と併せ、運営権者が旅客ビル施設事業者および貨物施設事業者の株式を買い取ることで、より効率的で一体的な空港運営を実現している。

概要

本事業は国(国交省)と香取市(千葉県)の共同による事業で、国の直轄河川事業でPFI手法を活用した全国初の事例である。

公共調達において従来手法とPFI手法を併用した点が特徴的であり、高規格堤防、河川防災ステーション、国道の拡張などの基盤施設を従来型公共施設調達で整備したうえで、川の駅(河川利用情報発信施設など)、道の駅(地域交流施設)、河川環境施設(佐原河岸)を国と市の共同発注によるPFI事業として一体的な整備を行った。民間事業者のノウハウが活かせる部分をPFI事業として実施することにより効率的で効果的な施設整備・運営が行われている。



事業データ

実施機関：
国土交通省、香取市(千葉県)

民間事業者：
東洋建設(株)、前田建設工業(株)、常盤開発工業(株)、(株)東建社、(株)ファイブ、(有)麺屋桃太郎

事業内容：
PFI事業部分：施設の設計、建設、維持管理、運営
付帯事業部分：物販店舗運営、飲食施設運営、河川マリーナ運営、観光船・カヌー乗り場運営等

事業方式：
PFI事業部分：BTO方式(サービス購入型)
付帯事業部分等：独立採算型、一部サービス購入型

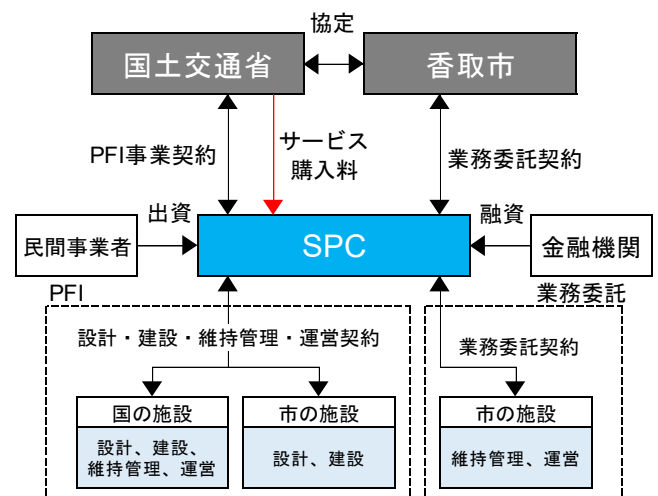
事業期間：約17年間
(設計・建設 約1年8カ月、運営15年)

建設期間：2008/7 - 2010/2

事業規模：21.7百万米ドル

注：為替レート 2008/7/30 108.12円/\$

事業スキーム



特徴

国と市の共同事業にPFI手法を導入する場合、適用される法令の違い等から、PFI事業契約と業務委託契約の2つの契約を交わす必要があった。まず、市の施設に係る設計建設業務を市から国に委託し、国の施設に係る設計、建設、維持管理、運営と委託された市の施設に係る設計・建設業務を合わせて国がPFI事業者(PFI佐原リバー(株))と契約を締結。その後、市の施設に係る維持管理、運営について市とPFI事業者との間で業務委託契約を締結し、さらに「三者覚書」を締結することで契約を相互に担保する機能を持たせている。

川の駅の施設整備に際しては、災害時と平常時に異なった役割を持たせ、災害時における本来の防災拠点としての機能に加え、平常時には防災教育展示室や多目的研修所として施設の有効活用が図られている。

概要

東京都立多摩総合医療センターと東京都立小児総合医療センターという2つの病院で構成される医療施設は、4つの都立病院が2つの医療センターに再編集約された国内最大級の病院PFI事業である。(合計1,350床)

総合評価一般競争入札にて選定されたPFI事業者により建設後15年間、医療関連業務を包括して委託する。直接医療に関わる部分は東京都が行い、その他の施設維持管理や保安警備、受付、給食、検体検査などの周辺業務のほとんどを、SPC「多摩医療PFI(株)」が担っている。



事業データ

実施機関：東京都

民間事業者：
清水建設(株)、パナソニック(株)

事業内容：

1. 病院施設等の設計・建設業務
2. 建物設備の保守管理や警備などの維持管理業務
3. 医療事務・洗濯・給食・清掃などの医療関連サービス業務
4. 医療器械・薬品等の調達業務
5. 各種委託業務等の統括・経営支援等の業務

事業方式：BTO方式（サービス購入型）

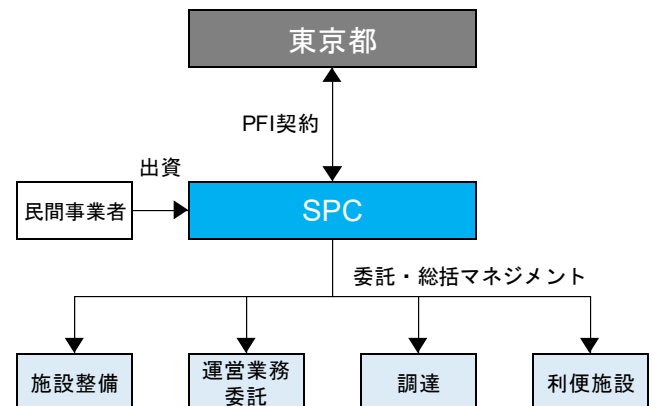
事業期間：15年間（運営維持管理）

建設期間：2007/7 - 2009/9

事業規模：約 2,204 百万米ドル

注：為替レート 2017/12/31 113 円/\$

事業スキーム



特徴

- PFI事業者が担う統括マネジメント業務には設計・監理、建設といった「施設の整備」の他、医療機器の管理、医療事務、保安警備などの「運営業務」、医療機器、薬品、などの「調達業務」、更には売店、レストランの「利便施設の運営業務」などが含まれ、委託業務の統括のみならず、病院経営を支援する役割も期待されている。
- 病院の日常業務にかかわる協力企業による業務の改善及び提供するサービスの質の向上を図る狙いから、現場の声や情報を拾う仕組みとして、病院職員が問い合わせや不具合情報を連絡できるようにコールセンター「サービスデスク」が設けられており、不具合の再発防止など継続的な業務改善(BPR: Business Process Re-engineering)に役立てられている。

概要

東京都竹芝地区の活用都有地(約1.5ha)を民間事業者が都から借り受け、新産業貿易センター、オフィスタワー、レジデンスタワーを中心とした複合施設を開発する事業である(延床面積約20万㎡)。国際競争力の強化に資するビジネス拠点の形成、防災対応力を備えたスマートシティの推進及び魅力ある都市環境の創出を目的とした施設等の整備を国家戦略特別区域計画の特定事業における整備方針に沿って実施する。本事業は、都有施設の移転を機に民間の資金やノウハウを活用して周辺を含めたまちづくりを行う都の「都市再生ステップアップ・プロジェクト」の一環として行われる。



事業データ

実施機関：東京都

民間事業者：
東急不動産(株)、鹿島建設(株)

事業内容：
 都有地活用事業(約1.5ha)
 ①東京都公文書館跡地(3,461㎡)
 ②東京都計量検定所跡地(6,166㎡)
 ③東京都立産業貿易センター跡地(5,990㎡)

事業方式：定期借地事業

事業期間：70年間

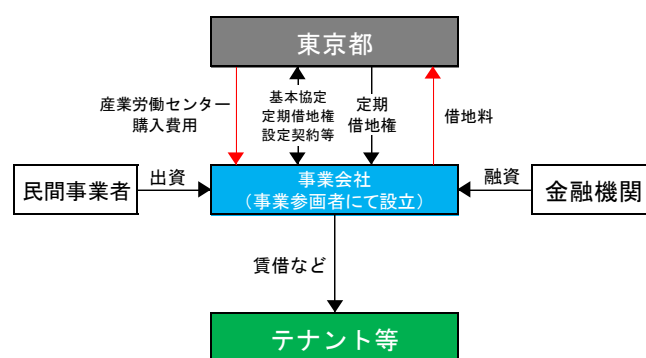
建設期間：2016/5 - 2020/6(業務棟・住宅棟)

事業規模：借地料(月額)

- ①31 米ドル/㎡
- ②38 米ドル/㎡
- ③40 米ドル/㎡

注：為替レート ①② 2015/7/31 124.04円/\$ ③ 2017/2/28 112.56円/\$

事業スキーム



特徴

- 本プロジェクトは国家戦略特別区域計画の特定事業として総理大臣認定を受け、指定容積率400%のところ敷地全体で約1,100%の容積率緩和を確保している。
- 防災対応力とエネルギーマネジメントを完備した街づくりを目指し、地震や各種災害に強い建物設計が採用されている。帰宅困難者の一時滞在施設としてオフィスロビーなど低層部の共用空間を整備するなど、竹芝地区の防災拠点としての機能も担っている。さらに地震などの災害に備えたエネルギープラントを導入することで入居企業の事業継続性をサポートしている。
- 2017年に設立された「一般社団法人竹芝エリアマネジメント」は2018年11月に東京都港区より都市再生推進法人指定を受け、「地域コミュニティの育成」「環境美化・保全推進」「安全性の向上推進」「竹芝の魅力の顕在化及び新たな魅力づくりの推進」「事業創造に向けたプラットフォームづくり」など新たな賑わいの創出や地域コミュニティ形成を目的としたエリアマネジメント活動を展開している。竹芝地区の利便性強化を図るねらいでバリアフリーデッキによって首都高を跨いで浜松町駅まで直結する歩行者ネットワークの整備や、MaaS等の社会実装など街全体で最先端のテクノロジーを活用するスマートシティへの取組も推進している。

概要

グローバルMICE都市に指定されている横浜市のみなとみらい21中央地区において、国内最大級のMICE施設である「パシフィコ横浜」の隣接地に新たなMICE施設「パシフィコ横浜ノース」(PFI事業)とホテル(公有地活用の民間収益事業)を一体的に開発する複合事業である。

「パシフィコ横浜ノース」の整備(PFI事業① 設計・建設・工事監理)については竹中工務店を代表企業とする(株)横浜グローバルMICEが行い、所有権を横浜市に移管した上で、2040年まで維持管理業務を担う。施設の運営事業については既存施設との一体的運営の観点から整備事業とは別にコンセッション方式(PFI事業②)で実施する。また隣接する公有地を活用した民間収益事業についてはPFI法に基づく特定事業の対象外とし、市から用地を取得した民間事業者がホテルの経営を行う。



事業データ

実施機関：横浜市（神奈川県）

民間事業者：

PFI事業① (株)竹中工務店、(株)小俣組、日本管財(株)
三菱HCキャピタル(株)

PFI事業② (株)横浜国際平和会議場

事業内容：

PFI事業① 統括管理、設計、建設、維持管理・保全

PFI事業② 統括管理、運営、維持管理・保全
(コンセッション)

事業方式：

PFI事業① BTO方式（サービス購入型）

PFI事業② コンセッション方式

事業期間：

PFI事業① 24年4カ月
(設計・建設 4年4カ月、維持管理保全 20年間)

PFI事業② 23年間

建設期間：2017/8 - 2020/3

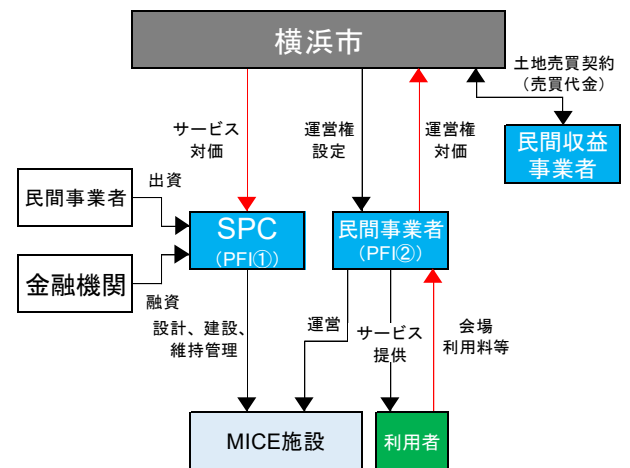
事業規模：

PFI事業① 313 百万米ドル

PFI事業② 66.9 百万米ドル

注：為替レート 2015/12/31 120.61円/\$

事業スキーム



特徴

- 既存施設(パシフィコ横浜)との一体的な運営を目指すねらいから新規施設(パシフィコ横浜ノース)の運営事業を施設整備事業(設計、建設、維持管理)から切り離し、公共施設等運営権を設定するコンセッション方式で実施している。既存のパシフィコ横浜を所有運営する(株)横浜国際平和会議場が運営権者として既存施設と一体的な運営を担っている。
- 隣接した土地を対象とした民間収益事業は本PFI事業の対象外とされている。横浜市と民間事業者との間で締結された土地売買契約に基づき、MICE施設との相乗効果が期待できるホテル事業をリゾートトラスト(株)が展開している。

概要

本事業は、我が国の中央省庁等の行政機関が集まる霞が関地区において、旧庁舎の老朽化及び狭隘化に伴う中央合同庁舎の建て替えに際し、都市再生プロジェクトの決定を受け、当該国有地と隣接する民有地を対象とする市街地再開発事業とPFI事業を一体的に行った複合的な事業である。

国が専用する官庁棟と民間と共用する官民棟のツインタワーとすることで、国有地の有効利用、高度利用が図られた。本事業の付帯事業として整備する民間収益施設部分は、事業契約後約30年間の独立採算型で実施され、収益の一部は国有地の貸付料として国に還元される。合同庁舎部分は事業期間約19年のBTO方式で整備され、建設費用は維持管理・運営期間の約15年間の割賦払いとすることで、財政支出の平準化が図られている。



事業データ

実施機関：国土交通省・文部科学省等

民間事業者：

日鉄エンジニアリング(株)、三菱商事(株)、三菱重工機械システム(株)、豊田通商(株)、(株)久米設計、大成建設(株)、(株)ハリマビシステム、東京建物(株)、日本電設工業(株)、(株)日鉄興和不動産、公共建物(株)、中央日本土地建物(株)、(株)トーエネック、ダイタン(株)、斎久工業(株)、ネットワンシステムズ(株)

事業内容：

中央合同庁舎7号館及び付帯事業(民間収益施設)の設計、工事監理、建設、維持管理、運営業務

事業方式： BTO 方式

事業期間：

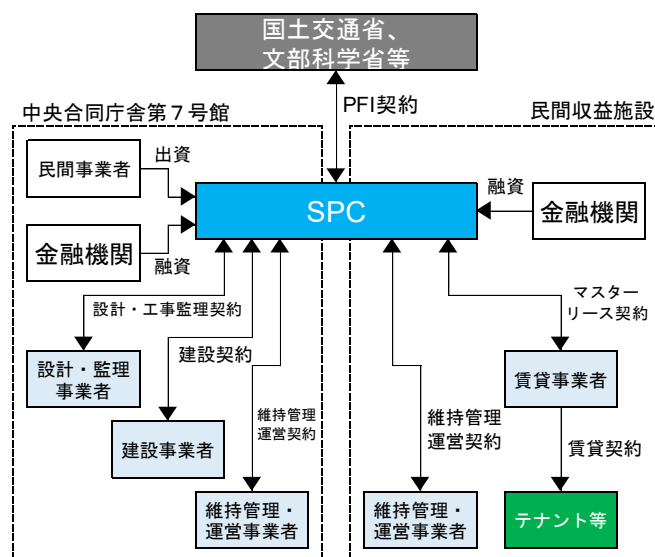
合同庁舎 約 19年間 (2003年より)
付帯事業 約 30年間 (2003年より)

建設期間： 2005/1 - 2007/9

事業規模： 769百万米ドル

注：為替レート 2003/6 119.80円/\$

事業スキーム



特徴

- 本事業では都市計画上の既存の特定街区を廃止し、再開発等促進区とすることにより容積率の大幅な緩和が図られた。また市街地再開発事業により民間施設と合築して開発することで、大規模建築としてのスケールメリットが一段と生みだされた。
- 計画地には、旧文部科学省庁舎(1933年完成)や江戸城外堀石垣遺構(1636年築造)などの歴史的な文化遺産として価値のある建造物が存在することから、事業者の提案する手法を取り入れて整備し、これら建造物の保存・活用が行われた。

概要

老朽化が進み、著しく耐震性が低くなった千里ニュータウン内の本住宅の建替えにあたり、府営住宅建替えと建替え後に発生する余剰地の用地活用をパッケージ化して実施した民活事業である。

高度経済成長期に整備された大量の府営住宅について、厳しい財政状況やマンパワー不足の状況においても、適切に建替えを行っていくための手段としてPFI手法が採用された。既存住宅を解体撤去したうえで対象用地 約2.85haを府営住宅用地と活用用地(余剰地)に分け、府営住宅は第1工区に280戸、第2工区に170戸、そして付帯事業として活用用地に民間共同住宅等158戸を整備した。



事業データ

実施機関：大阪府

民間事業者：
株長谷エコーポレーション、ジェイアール西日本不動産開発株、株田中啓文総合建築研究所、株森組

事業内容：
府営住宅整備業務(設計、建設、解体撤去)
入居者移転支援業務、用地活用業務(付帯事業)

事業方式：BT方式

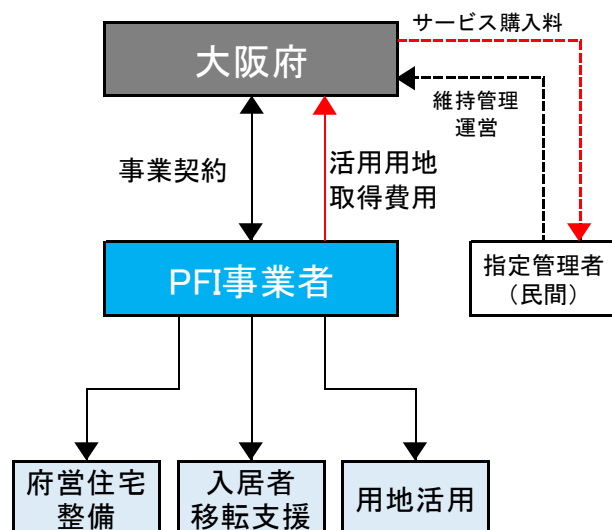
事業期間：約6年間(設計・建設・解体撤去)

建設期間：2009/3 - 2014/12

事業規模：
府営住宅整備費用 約61百万米ドル
活用用地の対価 約17百万米ドル

注：為替レート 2009/3/31 98.23円/\$

事業スキーム



特徴

- 本事業を実施するにあたり、府営住宅の建替え後に発生する余剰地をPFI事業者へ売却し、この売却益を建替え事業費に充当することで府の財政負担を軽減している。また、売却した活用用地にはPFI事業者がファミリー向けの共同住宅を整備し、多世代の人が安心して快適に暮らせる住空間が提供された。
- 府内全域には、多数の府営住宅が存在し、維持管理業務を個々のPFI事業ごとに発注するよりも複数の府営住宅を包括的に維持管理できる体制(指定管理者制度)とした方が効率的であることから、維持管理・運営業務をPFI事業者の業務範囲に含まないBT方式で実施された。

概要

ナムニアップ1水力発電所は、ラオスとタイの国境を流れるメコン川の支流、ナムニアップ川に位置し、メコン川の豊富な水力ポテンシャルを有するラオスに建設された最大出力290MWの大規模水力発電所である。

27年間にわたる運営を通じ、タイおよび周辺国に電力を輸出し、地域全体の電力需要を緩和するとともに、ラオス電力公社向けにも売電することでラオス国内の電力安定供給にも資する卸電力事業である。関西電力株式会社の子会社ケーピック・ネザーランド(KPN)と、タイ電力公社(EGAT)の子会社エガット・インターナショナル(EGATi)、ラオホールディング国営公社(LHSE)による共同出資で設立されたナムニアップ1・パワー・カンパニー・リミテッドが運営を行う。



事業データ

実施機関 : ラオス政府 計画投資省

民間事業者 : 関西電力(株) (ケーピック・ネザーランド)、エガット・インターナショナル、ラオスホールディング国営公社

事業内容 : 重力式コンクリートダムおよび発電所の設計、建設、運営維持管理

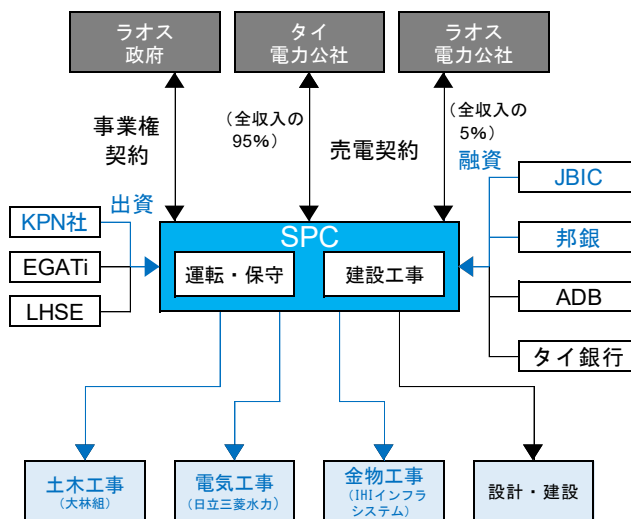
事業方式 : BOT方式

事業期間 : 27 年間 (2019年より)

建設期間 : 2014/10 - 2019/9

事業規模 : 982百万米ドル

事業スキーム



特徴

- 水力発電の開発・運営に豊富な実績を有する日本の電力会社が一貫して事業に参画している。発電機・水管設置、土木工事等に日本の製品と経験を活用し、金融面も含めオールジャパン体制の下、長期の電力安定供給を可能とする高品質な発電所運営を提供している。
- 建設工事では1,000名程度の現地労働者を雇用し、発電所運営においても現地職員への長期教育を実施しており、ラオスにおける雇用創出と人材育成に貢献している。
- 本プロジェクトに対して、国際協力銀行(JBIC)がアジア開発銀行を含む国内外の金融機関等との協調融資を実施している。(協調融資総額 643百万米ドル)。

概要

東京電力リニューアブルパワー株式会社がジョージア国 PERI社より2011年に設立された水力発電事業者である Dariali Energy社の株式を31.4%取得し、ダリアリ水力発電所（合計出力：10.8万kW）の運営に出資参画した事業である。

ダリアリ水力発電所は、ジョージア国カズベギ地区に位置し、2016年12月の営業運転開始以降、ジョージア国营電力市場運営会社であるESCO社と電力販売契約を締結し、安定した操業を続けている。ダリアリ水力発電所は、ジョージア国年間電力消費量の約4%を占める電力を発電しており、同国の重要な再生可能エネルギー電源と位置づけられている。



事業データ

実施機関：
ジョージア国政府
ESCO社 (Electricity System Commercial Operator)

民間事業者：
Energia社、TEPCO Renewable Power Singapore 社（東京電力リニューアブルパワー株）、Lok W. Home Irrevocable Trust

事業内容：
水力発電所の開発、建設、運営維持管理

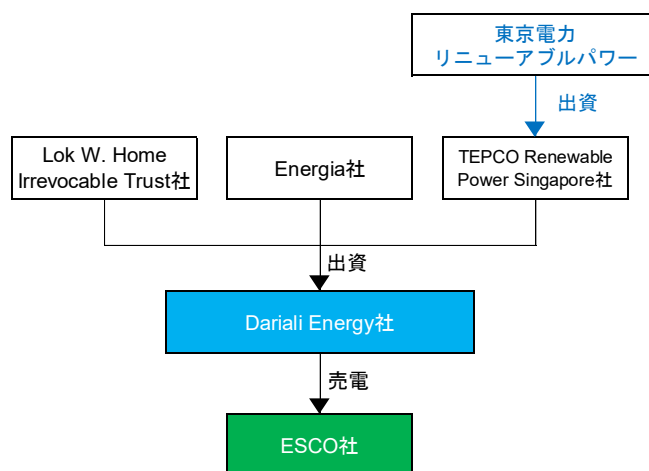
事業方式： BOO方式

事業期間： 15年間（2016年より）
その後も引き続き運営予定

建設期間： 2012/12 -2016/12

事業規模： 124.5 百万米ドル

事業スキーム



特徴

- 東京電力リニューアブルパワー株式会社からの役職員などの派遣を通じて、日本の水力発電事業で長年培ってきたO&M（運転・保守）技術をダリアリ水力発電所に導入することにより、O&Mの最適化をはじめとした発電所運営能力の向上に取り組んでいくものである。
- 日本貿易保険（NEXI）が東京電力リニューアブルパワー株式会社の出資分につき、海外投資保険を引き受けている。NEXIとジョージア経済・持続的発展省は、2019年3月に両国間貿易の促進及び両国企業の相手国市場への進出支援等を目的とした協力覚書（MOU）を締結しており、本事業は同MOU締結後初めての引受け案件となる。

概要

バングラデッシュ人民共和国の首都、ダッカから南東約40キロに位置するメグナハット地区に、天然ガスコンバインドサイクル発電設備(出力718メガワット(MW))を日本企業とインド企業による共同出資の事業会社が建設・所有・運営する事業である。

日本国内外で火力発電や再生エネルギー事業などに取り組む株式会社JERAが、当該事業を推進しているインド民間大手の発電・石炭資源会社、リライアンス・パワー社より事業権益の49%を取得し、事業会社となるReliance Bangladesh LNG & Power Limitedを通じて、新規ガス火力発電事業を行う。発電する電力はバングラデッシュ電源開発公社(Bangladesh Power Development Board)との長期売電契約に基づき、商業運転開始予定の2023年から22年間(政府保証付き)にわたって売電される。



事業データ

実施機関：
(売電契約) バングラデッシュ電源開発公社

民間事業者：
リライアンス・パワー社、(株)JERA

事業内容：
天然ガス火力発電所の設計、建設、運営、維持管理

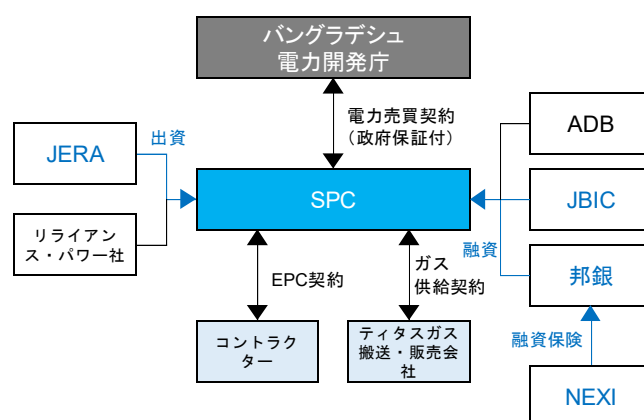
事業方式： BOO方式

事業期間： 22年間 (事業開始年より)

建設期間： -

事業規模： -

事業スキーム



特徴

- 国内外で火力発電や再生エネルギー事業などに取り組む株式会社JERAのこれまでの世界各地における豊富な発電所運営経験を活かし、バングラデッシュにおいて安定的かつ効率的な発電を行うことによって同国の経済発展に貢献するものである。
- この事業にかかるプロジェクトファイナンスは、国際協力銀行(JBIC)やアジア開発銀行(ADB)を含む国内外の金融機関との間で総額642百万米ドルの協調融資となっている。また、株式会社日本貿易保険(NEXI)が発電所建設・運営事業に対する投融資(融資は民間金融機関分)に対し、融資保険・海外投資保険を引受けている。

概要

日本企業を含む国際コンソーシアムの出資により設立された特別目的会社、Dubai Waste Management Company P.S.C. (DWMC)がドバイ首長国のワルサン地区において、ドバイ都市行政庁と締結する35年間のコンセッション契約に基づき、ストーカ式焼却炉を用いた世界でも最大規模の廃棄物処理・発電プラントを建設・所有・運営する事業である。(年間廃棄物処理能力190万トン、発電容量200MW)

事業会社(DWMC)に出資している伊藤忠商事株式会社は廃棄物焼却発電事業分野での豊富な経験を活かして、事業会社への人員派遣等により主導的役割を担い、同じく事業会社に出資している日立造船株式会社はごみ焼却プラントの建設請負や運営保守業務において中心的な役割を担っている。



事業データ

実施機関 : ドバイ都市行政庁

民間事業者 :
日立造船関係会社、Dubai Holding社、DUBAL Holding社、伊藤忠商事関係会社、BESIX社、Tech Group社

事業内容 :
ゴミ焼却発電プラントの設計、調達、建設(EPC)および運営・維持管理

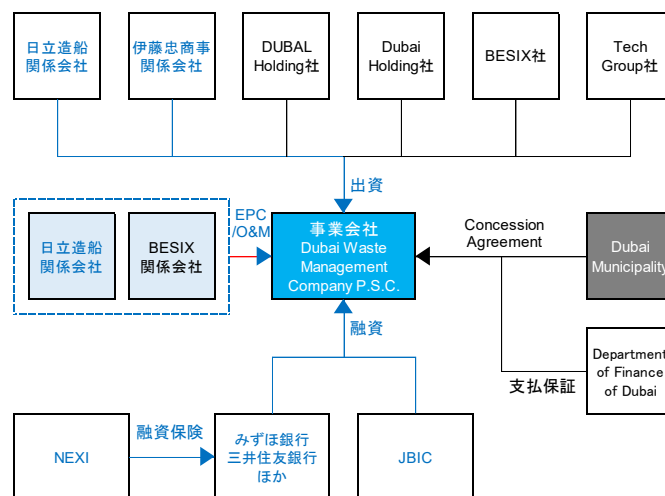
事業方式 : BOOT方式

事業期間 : 35年間 (2024年より)

建設期間 : 2021/6 - 2024/7

事業規模 : 1200 百万米ドル

事業スキーム



特徴

■ ドバイ首長国は廃棄物の埋立て処分量削減、持続可能な環境に配慮した廃棄物管理及び代替エネルギーの開発促進といった政策目標を設定しており、2032年までに埋立処分する廃棄物をゼロとする目標を掲げている。本事業を通じてドバイで排出される廃棄物の45%相当を処理することが可能となり、地球環境保全に大きく貢献する事業である。

■ 日本企業が出資する事業会社、Dubai Waste Management Company P.S.C.と国際協力銀行(JBIC)を含む国内外の金融機関との間で、総額約927百万米ドルのプロジェクトファイナンスによる協調融資が実施されている。また、プロジェクトファイナンスにより調達する本邦金融機関の融資分について、日本貿易保険(NEXI)による保険が付保されている。

概要

カンボジア王国プノンペン都コーダック地区及びカンダール州コーオクニャテイ地区において、(株)神鋼環境ソリューションが地元パートナー企業と共同でカンボジア王国工業科学技術革新省より20年間の独占水道事業権を取得し、同地区住民約 20,000 人及び商業施設を対象に上水供給を行う水道事業である。

従来の水道設備の設計・建設および試運転業務に加え、原水の取水、上水への浄化、各地区への配水、メーター検針、料金徴収までを包括的に行う。日系企業がカンボジアで初めて実施する水道事業であり、カンボジアの地方都市の上水道普及率向上を狙いとしたカンボジア政府の「国家戦略開発計画」の実現と水道整備事業の普及促進に貢献している。



事業データ

実施機関 : カンボジア王国工業科学技術革新省

民間事業者 :
(株)神鋼環境ソリューション、SOMA GROUP

事業内容 :
水道設備の設計、建設 および原水の取水、上水への浄化、各地区への配水、メーター検針、料金徴収等

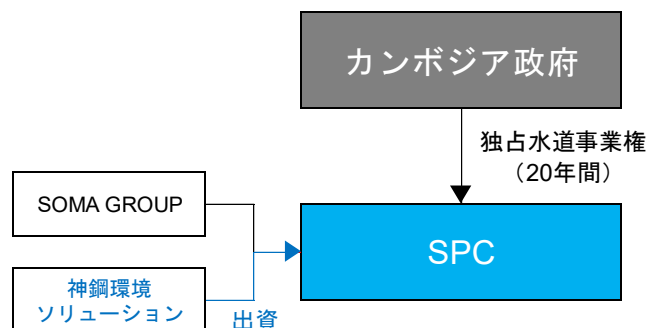
事業方式 : 独占水道事業権

事業期間 : 20 年間 (給水開始 2019/12)

建設期間 : 2019/3 - 2019/12

事業規模 : 水道料金: 0.49 ~ 0.61米ドル/m³

事業スキーム



特徴

- 浄水処理のコア技術として、自動サイフォン・フィルター(*1)を採用することにより運転要員、洗浄ポンプ、電力が不要となり、他形式のろ過装置と比べて、維持管理費の低減が可能である。給水配管については、(株)神鋼環境ソリューションから、カンボジアの水道に関する経験豊富な北九州市上下水道局に管路設計の照査を委託している。
(*1)ろ過・逆洗に自動操作弁や流量調節を必要とせず、完全自動運転の重力式急速ろ過装置
- 2019年12月の給水開始以降、2021年10月時点で対象人口(約2万人)の約50%へ給水が実現し、給水率は、概ね予定通りに伸張している。水道事業を通じてSDGs目標の実現に貢献している。
- 当事業は包括的民間委託の為、基本的には事業主体がリスクを負う。日本貿易保険(NEXI)の海外投資保険を活用し、一定のリスクがカバーされている。

概要

モンゴル国の首都ウランバートル近郊に日本政府の円借款を通じて建設整備したチンギスハーン国際空港は、日本企業連合とモンゴル国営企業が共に設立した空港運営会社（New Ulaanbaatar International Airport LLC）がモンゴル国政府とのコンセッション契約に基づき、同空港の運営を15年間にわたり担う事業である。

モンゴルの空港事業としては初めて民間企業に運営委託されたケースであり、国土交通省の支援のもと成田国際空港（株）（NAA）が海外の空港運営に参画した初の事業となる。日本政府が施設整備から運営制度設計及び運営・維持管理能力向上（技術協力）まで総合的に支援しており、内陸国であるモンゴル国のさらなる経済発展に寄与している。



事業データ

実施機関：

（建設）モンゴル国政府 道路・運輸開発省
（運営）モンゴル国政府 国家調達庁／民間航空庁

民間事業者：（運営）

日本側 51%：三菱商事（株）、成田国際空港（株）、日本空港ビルディング（株）、（株）JALUX
モンゴル側 49%：フシグト谷空港（国営企業）

事業内容：（運営）

滑走路・エプロン等の土木施設の維持管理、旅客ターミナルビルの運営等。

事業方式： コンセッション方式（運営権契約）

事業期間： 15年間（2021年より）

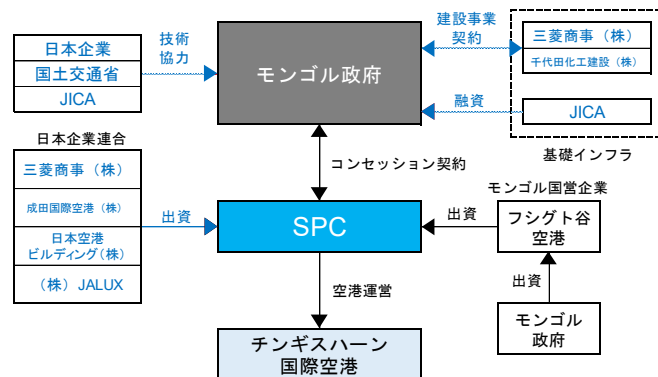
建設期間： 2013/6 - 2020/4

事業規模： 768 百万米ドル（建設総事業費）

特徴

- 新空港の民営化方針を表明したモンゴル政府に対し、総理や閣僚級によるトップセールスによりコンセッション方式による日本企業が参画する形での運営委託を後押ししたほか、国交省・民間企業の航空専門家による新空港の運営・維持管理に係る人材育成の支援など、JICAの多様な協カスキームを活用することでオールジャパンによる一貫した支援を実施している。
- 日本の空港オペレーターの参画により、清潔でユニバーサルデザインへの配慮などがなされた空港運営ノウハウが導入された他、管制分野における技術協力による安全かつ効率的な航空管制サービスが提供されるなど、質の高い空港運営を実現している。
- 本空港の建設・整備には、円借款における本邦技術活用条件（STEP）を適用し、モンゴル国における持続的経済成長に寄与するとともに、日本の優れた技術の導入を実現している。また、運営において日本企業が参画することによりサービスレベルの向上にも資している。

事業スキーム



概要

三菱商事株式会社、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)、日本高速道路インターナショナル株式会社(JEXWAY)及び東日本高速道路株式会社(NEXCO東日本)の4社にてコンソーシアムを組成し、共同でインドの有料道路運営会社であるCube Highways社の株式約20%を取得し、インドにおける有料道路事業に参画したものである。

本コンソーシアムは交通量が拡大するインドにおいて道路の改善を図り、インド全体の経済成長に貢献している。Cube Highways社はグローバルインフラファンドI Squared Capital (ISQ)と世界銀行グループ機関である国際金融公社(International Finance Corporation:IFC)が設立した企業で、現在インド国内に5路線の有料道路(400km超)を保有・運営している。

事業データ

実施機関： インド国道庁 等

民間事業者： Cube Highways社

日本からの出資者：
三菱商事株式会社、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)、日本高速道路インターナショナル株式会社(JEXWAY)、東日本高速道路株式会社(NEXCO東日本)

事業内容(有料道路SPVs)：

ジャイプール-マファ有料道路(JMTL) : 109km
マファ-バラトプール有料道路(MBEL) : 57km
ウェスタンユーピー有料道路(WUPTL) : 78km
アンドラプラデシュ有料道路(APEL) : 75km
NAM有料道路(NAMEL) : 203km

事業方式： BOT方式

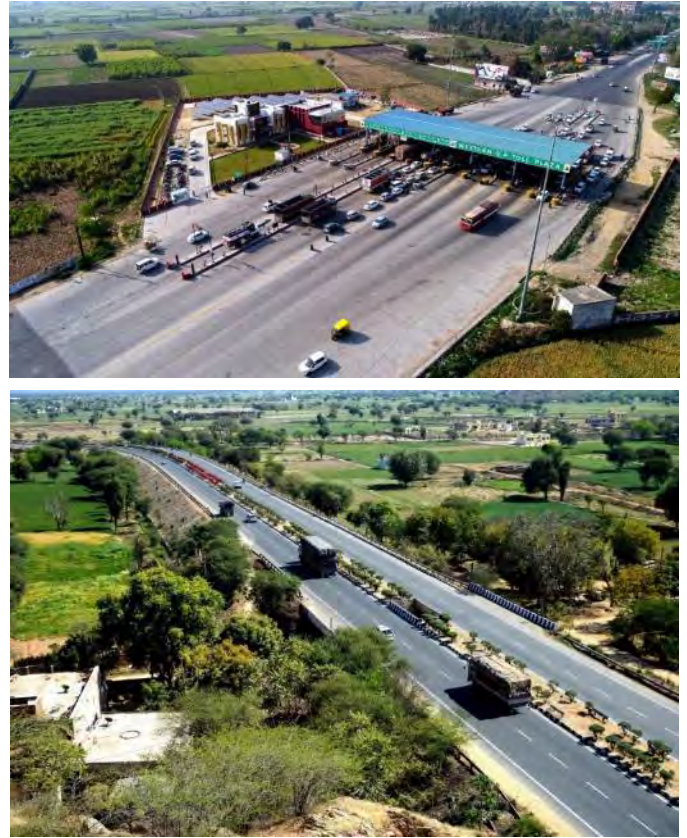
事業期間：

JMTL : 事業中(～2031年)
MBEL : 事業中(～2031年)
WUPTL : 事業中(～2026年)
APEL : 事業中(～2026年)
NAMEL : 事業中(～2039年)

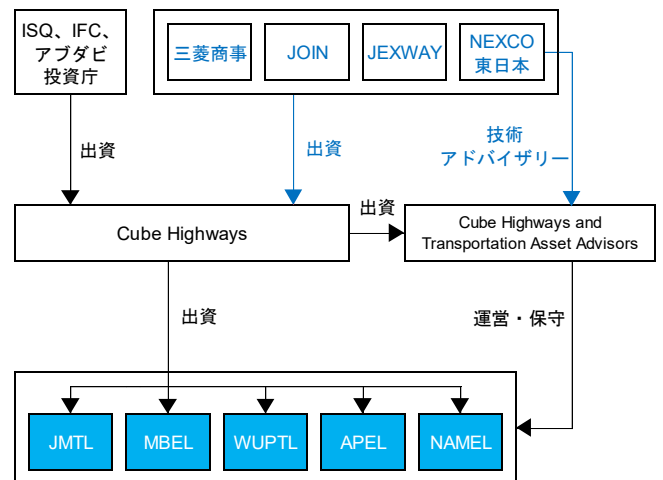
特徴

■ NEXCO東日本のインド現地法人であるE-NEXCO INDIA PRIVATE LIMITED は、Cube Highways and Infrastructure Pte. Ltdとの協働による路面性状測定業務の実施を計画している。日本の高速道路で使用されている路面性状測定車を新たに製作し、インドにおける路面性状(ひび割れ、わだち掘れ、平坦性など)の測定・データ解析を行い、道路メンテナンスの高度化・効率化をサポートしていく計画である。

■ 日本で培った技術をインドで展開し、高品質な建設事業と効率的な維持管理の実施につなげることで、渋滞の軽減(CO2排出量の削減)や建設廃棄物の削減に伴う環境負荷の低減などSDGsの達成に寄与することを目指している。



事業スキーム



概要

日本高速道路インターナショナル株式会社(JEXWAY)、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)及び西日本高速道路株式会社(NEXCO西日本)の3社が、インドネシアの有料道路運営会社であるPT Margautama Nusantara(MUN社)の株式約10%を取得し、インドネシアにおける有料道路事業に参画したものである。

MUN社は4つの道路運営SPCを統括するホールディングカンパニーで、現在インドネシア国内にて約39kmの有料道路を運営している。

事業データ

実施機関：インドネシア政府有料道路庁

民間事業者：MUN社

日本からの出資者：

日本高速道路インターナショナル株式会社(JEXWAY)、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)、西日本高速道路株式会社(NEXCO西日本)

事業内容(有料道路SPCs)：

ピンタロー スルポン ダマイ(BSD) : 7.25km
マカッサル メトロ ネットワーク(MMN) : 10.25km
ジャラン トール セクシ ウンパット(JTSE) : 11.57km
ジャカルタ リンカル バラットサトゥ(JLB) : 9.7km

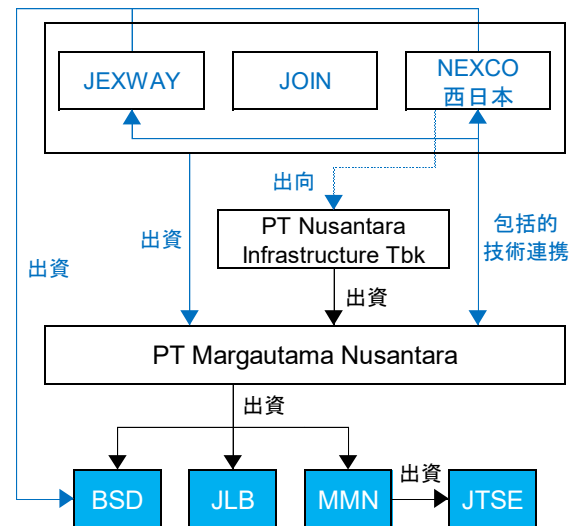
事業方式：PPPスキーム

事業期間：

BSD : 事業中(～2028年)
MMN : 事業中(～2043年)
JTSE : 事業中(～2041年)
JLB : 事業中(～2042年)



事業スキーム



特徴

- NEXCO西日本は、MUN社と共同で点検管理ツール「スマートインスペクション(SI)」を開発した。構造物の損傷箇所や交通事故等をスマートフォンやタブレット端末で撮影し、点検管理データベースへの登録や検索・履歴管理を行うことにより効率的な点検が可能となった。
- 2021年3月に開通したMMNの延伸事業(4.3km)では、品質管理アドバイザー(QCA)をMUN社に派遣し、設計や施工方法の提案及び品質や安全性向上等の技術指導・支援を行った。
- 出資先傘下のSPCへの技術移転が、高品質な建設事業と効率的な維持管理の実施につながることで、渋滞の軽減(CO2排出量の削減)や建設廃棄物の削減に伴う環境負荷の低減などSDGsの達成に寄与している。

概要

ベトナム北部ハイフォン市東部のラックフェン地区において、増大する貨物需要に対応するため、大型コンテナ船の受入れを可能とする大水深港湾の建設及び周辺基礎インフラの整備並びにコンテナターミナルの運営を行う事業である。

本案件は、円借款による港湾下部の基礎インフラ整備と民間企業による上部のコンテナターミナルの整備・運営とが一体で行われた、日越政府間の官民連携事業第1号案件で、航路の浚渫、海面の埋立てによる港湾用地の造成、護岸、防波堤、防砂堤、カットハイ島までの海上橋及びアクセス道路などの港湾基礎インフラは円借款により越政府（越交通運輸省）が整備した。また棧橋方式の岸壁整備、コンテナターミナルの整備（舗装及び建屋の建設）、荷役機械の調達運営、ターミナル運営等は日越台合併企業のタンカン・ハイフォン・インターナショナル・コンテナターミナル・カンパニー・リミテッド（TC-HICT社）によって行われている。



事業データ

実施機関：越交通運輸省

民間事業者：（コンテナターミナル（上部））
サイゴンニューポート、(株)商船三井、ワンハイライン、伊藤忠商事(株)

事業内容：（コンテナターミナル（上部））
棧橋方式の岸壁整備、コンテナターミナルの整備（舗装及び建屋の建設）、荷役機械の調達運営、ターミナル運営等

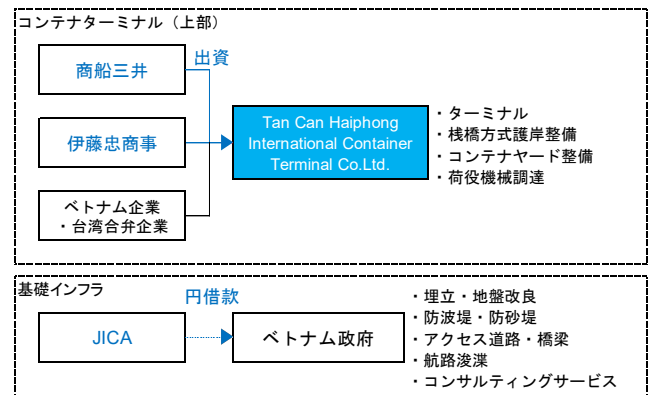
事業方式：PPPスキーム

事業期間：50年間（2012年より）

建設期間：2013/4 - 2018/5

事業規模：1300百万米ドル
（円借款：1000百万米ドル、民間投資：300百万米ドル）

事業スキーム



特徴

- ターミナルの建設用地造成工事には、付近の河川から運ばれた土砂の堆積によって形成された軟弱な地盤を強化すると共に工期の短縮を可能とする深層混合処理工法(CDM工法)が採用された。また、海上連絡橋建設工事には同様に軟弱地盤でも安全かつ速やかな施工を可能とする鋼管矢板井筒工法を、航路浚渫工事には既存航路を運用しながらの工事が必要であったことから狭い場所での工事が可能で、かつ浚渫時に濁りを発生させないグラブ浚渫船を採用するなど様々な日本独自の技術が活用されている。
- 大水深港の新規開発により、北米・欧州等の長距離直行便運航が可能となり、積替え費用の削減やリードタイムの短縮が実現し、同地域の物流拠点としての競争力を高めることとなった。また、ベトナム北部地域における港湾施設の分散化に伴う市内交通渋滞・大気汚染の緩和に寄与している。
- 基礎インフラ部分には円借款(STEP)を活用し、運営においては日本企業が参画することによりサービスレベルの向上にも資している。

概要

英国都市間高速鉄道計画（IEP）は英国運輸省が主導する総事業費57億ポンド（約1兆円）規模のプロジェクトで、英国のGreat Western Main Line（GWML）とEast Coast Main Line（ECML）の在来線で長年、使用されている旧型車両の置換えを官民連携スキームで実施する事業である。

株式会社日立製作所が、インフラファンド等と共同出資して設立した英国法人アジリティ・トレインズ・ウェスト社及び英国法人アジリティ・トレインズ・イースト社を通じ、車両調達及び当該車両保守のための車両基地の整備を行い、鉄道運行事業者に対し、約27年半にわたり新型車両をリースすると共に保守サービスを一括して提供する。



事業データ

実施機関：英国運輸省

民間事業者：

Apple BidCo 2 Limited, 日立レール、ジョンレイン・インフラストラクチャー・ファンド（ATW）リミテッド、インフラ・エクイティ・ユーカー・ホールディングス（ATW）リミテッド

事業内容：

車両のリースおよび保守サービス、車両保守のための車両基地の整備

事業方式：PPPスキーム（車両リース・保守）

事業期間：27年半

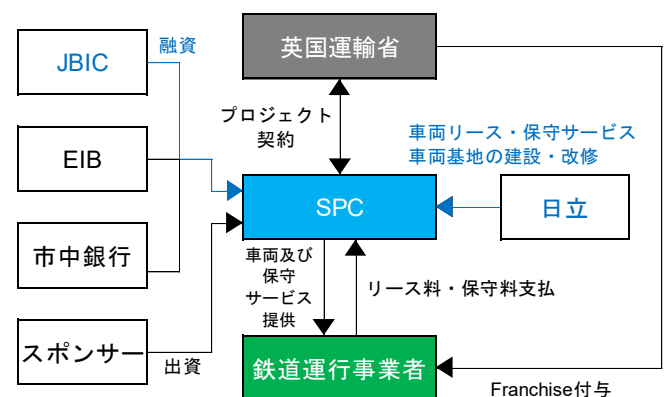
建設期間：

2012/7 - 2018/12（GWML）

2014/4 - 2020/9（ECML）

事業規模：8,892 百万米ドル

事業スキーム



特徴

- 運行後30年以上経過した老朽化車両を最新の車両に置き換えること等を通じて英国における鉄道インフラサービスの長期安定的な提供に貢献している。また英国ダーラム州ニュートン・エイクリフに新設した鉄道車両工場や保守関連施設を通じて地域の雇用創出にも寄与している。
- 民間資金活用による社会資本整備を積極的に進めてきた英国において、国際協力銀行（JBIC）、民間金融機関及び欧州投資銀行（EIB）が日本企業による海外における鉄道事業への参画をポンド建て協調融資により支援した。また、民間金融機関融資分の一部に対しては、日本貿易保険（NEXI）による海外事業資金貸付保険が付保されている。

概要

双日株式会社とトルコのヘルスケア事業会社であるRönesans Healthcare Investment社が共同でイスタンブール市北西部のイキテリ地区に敷地面積76万㎡、病床数2,682の大規模な公立総合病院を設計・建設し、25年間にわたる保守・運営を行う事業である。

トルコでは2008年に皆保険制度が導入され、医療給付範囲が拡大したことにより患者数が急増し病床が不足した。これらの課題を解消するために一般病棟、循環器病棟、癌病棟、婦人病棟、などを有するトルコ最大級の総合病院をPPP方式で整備・運営する。



事業データ

実施機関 : トルコ保健省

民間事業者 : ルネサンス・グループ、Sojitz Hospital PPP Investment B.V. (双日株)

事業内容 : 総合病院の設計、建設、ファイナンス、運営および医療周辺サービスの提供

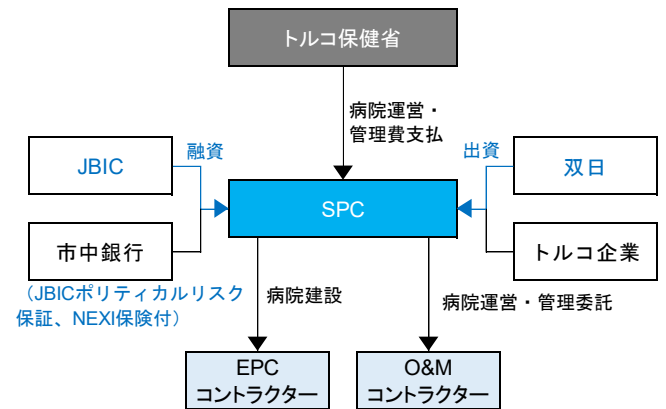
事業方式 : DBFOM

事業期間 : 25 年間

建設期間 : 2017/9 - 2020/5

事業規模 : 1820 百万米ドル

事業スキーム



特徴

- 合併会社（イスタンブールPPPヘルスケア投資）は設備の調達、清掃、画像診断などの関連サービスを提供し、トルコ保健省から運営手数料を受け取る。日本に蓄積された病院運営に関するノウハウを活かすことにより医療サービスの質の向上と効率化を実現している。医師派遣と医療行為はトルコ保健省が行う。
- 世界的な新型コロナウイルスの感染拡大による病床のひっ迫具合を踏まえたトルコ政府の強い要請に基づき、竣工予定を前倒して2020年5月に完工、開院させた。トルコ国内の病床不足の解消、医療環境の改善に大きく貢献した。
- 国際協力銀行(JBIC)を含む国内外の金融機関との間で協調融資により支援している。また、日本貿易保険(NEXI)が協調融資(総額約1,630億円)の一部(約650億円)及び本事業向けに双日株が出資する約334億円に対して投融資保険を引き受けている。さらに、双日株の投融資の一部に関して世銀グループのMultilateral Investment Guarantee Agency(多数国間投資保証機関)が引き受けるトルコのカントリーリスクの一部に対して、再保険を供与することにより、日本企業の海外事業への出資参画を支援している。

内閣官房

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1

TEL +81-3-5253-2111(代表)

URL <https://www.cas.go.jp/>

Cabinet Secretariat

内閣府民間資金等活用事業推進室(PPP/PFI推進室)

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

TEL +81-3-6257-1653

URL <http://www8.cao.go.jp/pfi/>

 **Cabinet Office**